

甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和元年9月26日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（19名）

委員長	藤原正夫君	副委員長	横山洋介君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		秋山照雄君
	清水和弘君		金丸幸司君
	滝川美幸君		五味武彦君
	赤澤厚君		小澤重則君
	松井豊君		清水正二君
	斉藤芳夫君		有泉庸一郎君
	山本英俊君		内藤久歳君
	保坂芳子君		

欠席委員（1名）

金丸寛君

傍聴議員（1名）

議長 長谷部集君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切 聡 君	総務部長	望月 映樹 君
市民部長	剣持 豊彦 君	生活環境部長	石合 雅史 君
福祉部長	土屋 達巳 君	子育て健康部長	小宮山 正美 君
上下水道部長	古屋 正彦 君	教育部長	樋口 充 君

企画財政課長	山田洋君	税務課長	長田裕二君
収納課長	梅原剛君	農林振興課長	箭本太君
会計管理者	横森貴志君	学校教育課長	輿石信君
敷島・双葉 学校給食 センター所長	早川英彦君	生涯学習文化 課長	飯沼秀司君
スポーツ振興 課長	山岡広司君	図書館長	保坂和也君
財政係長	堤貞治君	市民税係長	金子智奈美君
資産税係長	新奥知恵君	収納管理係長	金子千恵君
徴収係長	高橋正樹君	指導監	小山田拓也君
学事係長	窪田美世君	保健給食係長	荻原実香君
教育指導係長	小野貴博君	生涯学習係長	小田切治君
文化財係長	大寫正之君	スポーツ推進 係長	森澤篤史君
施設管理係長	萩原和美君	総務係長	海野元巳君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本田泰司	書記	輿石文明
書記	長田大地	書記	中込美智子

審査内容

- 1 認定第1号 平成30年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時29分

○書記（長田大地君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は、決算参考資料のナンバー9と指定管理者導入施設の実績についてを使いますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員長挨拶、藤原委員長、よろしく申し上げます。

○委員長（藤原正夫君） 改めまして、おはようございます。ご苦勞様でございます。

きのう、中日を過ぎまして、あと2日間となりました。名残惜しいような感じがしますけれども、きょうは一般会計最後の、何と申しますか、採決もございますので、あしたからは特別会計ですけれども、きょうは一般会計最後です。皆様の活発な意見を期待をしながら挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会をいたします。

なお、金丸寛委員は欠席、また赤澤厚、松井豊両委員は遅刻する旨の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

○委員長（藤原正夫君） 本日も一般会計の決算審査を行います。

限られた時間内の審査であります。委員各位のご協力をお願いをいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で行い、質問の際には決算参考資料のページと事業名を言っていたら、簡潔にお願いをします。

また、当局側の答弁も簡潔に説明をしていただきたいと思います。

皆様のご協力をお願いします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 平成30年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

初めに、学校教育課より、10款教育費、1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費

のうち、学校教育課の所管の事業について説明を求めます。

なお、説明、答弁は、簡潔にお願いをいたします。

興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君） おはようございます。

学校教育課が所管をします業務は、小・中学校16校、給食センター2カ所、自校方式の調理場9校の事業となりますので、よろしくをお願いをいたします。

それでは、決算参考資料の10ページをお願いします。決算書は114、115ページになります。

それでは、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費からご説明いたします。

ナンバー03市単独学校教育支援員等配置事業ですが、支出済額1億1,040万7,634円で、市内小・中学校16校に配置をしております一般職非常勤職員52人の人件費でございます。内訳は、学校教育支援員46人、スクールサポートカウンセラー4人、部活動指導員2人でございます。

次に、ナンバー11学校庶務費ですが、支出済額5,150万5,304円で、市内小・中学校16校の学校運営に関する共通の事業費でございます。財源内訳その他の財源32万2,993円でございますが、関東全国大会派遣事業分配金、学校関係保険料還付金、PTA親子安全会還付金でございます。事業の内容ですが、就学時・定期健診関係は、小学校への新入学予定児童の健診の費用と教職員の健康管理に伴う経費でございます。

次に、給食関係費ですが、児童・生徒及び教職員の給食費の口座振替の手数料等でございます。

次に、学校関係保険料ですが、校外学習等に参加をします児童・生徒、職員、外部講師等の保険の掛金でございます。

次に、学校関係負担金ですが、法令外の負担金、ことばの教室共同設置費負担金、教育協議会負担金等でございます。

次に、学校関係の補助金ですが、校外活動等の補助金、PTA親子安全会掛金、芸術鑑賞教室の経費、体育大会等への出場に対する補助でございます。

次に、創甲斐教育の推進事業ですが、国語力向上推進事業や楽しい学校生活を送るための学級づくり推進事業など、11の事業を実施し、それに係る講師への謝礼や消耗品等の経費でございます。

次に、その他庶務関係ですが、市内16校の図書館管理システムの機器の購入料と、図書

館ネットワークシステム移行の委託料、それから小・中学校16校に設置しておりますAEDのリース料、中巨摩地区指導主事の負担金、研究会等への参加旅費等の経費でございます。

次に、ナンバー12外国籍児童支援事業、支出済額2万2,000円ですが、外国籍の児童・生徒が転入した際に、児童・生徒や保護者に対しまして、入学・転入の手続や学校の説明をするために通訳が必要な場合の支援事業でございます。

次に、決算参考資料11ページをお願いします。決算書は引き続き114、115ページです。

1項教育総務費、3目外国人講師招致事業費のご説明を申し上げます。

ナンバー02外国人講師、嘱託、非常勤職員等費、支出済額2,073万7,650円ですが、中学校に配置をしております英語指導助手ALTの経費で嘱託ALT5人分の報酬と共済費でございます。

次に、ナンバー10外国人講師招致事業、支出済額1,801万4,400円ですが、小学校に配置をしておりますALT6人分の委託料でございます。

続きまして、決算参考資料は同じく11ページ、決算書は116ページから119ページをお願いいたします。

2項小学校費、2目教育振興費のご説明を申し上げます。

ナンバー01からナンバー11まで、市内11校の小学校費の支出済額1億1,621万9,015円でございます。財源内訳の107万9,982円の内訳ですが、国庫支出金として要保護等児童援助費補助金と県の支出金の主体的・対話的で深い学び推進事業委託金でございます。事業の内容ですが、各小学校教育振興費といたしまして、市内小学校11校分の教科指導、特別活動等の消耗品、教科用備品や児童用図書を購入費、校外学習等のバス借り上げ料などの経費でございます。

次に、各小学校就学援助奨励費ですが、生活が困窮しております世帯に対しまして、学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費で、要保護児童21人のうち学校教育課が補助をします修学旅行費補助の対象として4人、準要保護児童344人、平成31年度入学予定児童の入学準備費事前支給が22人、特別支援教育奨励費として特別支援学級在籍児童49人の合計419人の援助費でございます。

次に、各小学校コンピューター管理費ですが、小学校11校のパソコン教室の保守委託料、リース料、消耗品費等の経費でございます。

次に、決算参考資料の12ページを、決算書は118、119ページをお願いいたします。

2項小学校費、3目学校保健費、ナンバー01小学校保健衛生費、支出済額2,093万5,404

円ですが、小学校11校の学校医の年間報酬、健診の委託料、児童・教職員の健康診断の委託料、災害共済掛金負担金、保健用の備品、衛生用品等消耗品の購入費等でございます。

次に、2項小学校費、4目峡中地区ことばの教室設置費ですが、支出済額は148万8,453円でございます。財源内訳のその他ですが、ことばの教室共同設置費負担金で、甲斐市、南アルプス市、中央市、昭和町の各市町の負担金でございます。ことばの教室は竜王南小学校に設置をしております、言葉に障がいがある幼児、児童に指導を行っております。事業の内訳でございますが、需用費、役務費、委託料、備品購入費などがございます。その他経費の研修参加負担金等でございます。

次に、決算参考資料は13ページのままで、決算書は120ページから123ページをお願いいたします。

3項中学校費、2目教育振興費のご説明を申し上げます。

ナンバー01から05、市内の5校の中学校費ですが、支出済額は8,438万4,079円でございます。財源の内訳の国・県支出金の内訳でございますが、国庫支出金の要保護等生徒援助費補助金と県支出金の被災生徒就学支援事業費補助金、道德教育研究推進校事業委託金でございます。事業の内容につきましては、中学校5校分の教科指導及び特別活動等の備品や消耗品、校外学習や体育大会等のバスの借上料、生徒用図書購入費等の経費でございます。

次の各中学校就学援助奨励費ですが、生活が困窮している世帯に対しまして学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費でございます。補助の対象といたしましては、要保護生徒15人のうち学校教育課が補助をします修学旅行の補助対象生徒4人、準要保護生徒208人、平成31年度に入学をします生徒の入学準備費事前支給生徒45人、特別支援学級在籍生徒の特別支援教育就学奨励費16人の合計273人の経費でございます。

次に、各中学校コンピューター管理費ですが、各中学校のパソコン教室の保守の委託料、消耗品等の経費でございます。

次に、決算参考資料、同じく13ページ、決算書は122、123ページをお願いいたします。

3項中学校費、3目学校保健費、ナンバー01中学校保健衛生費ですが、支出済額1,031万5,142円でございます。内容につきましては、中学校5校の学校医の年間の報酬、生徒、教職員の健康診断委託料、災害共済給付掛金の負担金、保健用の備品、衛生用品等消耗品の購入費の経費でございます。

以上が事務局費から中学校費まででございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上になります。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して、質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

所管は総務教育常任委員会であります。

質疑はありませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） お願いいたします。

11ページの小学校の就学援助のところですが、要保護児童で4人の修学旅行費の援助があったということですが、これ以外で、例えば参加できなかったという児童というのはいらっしゃいますか。この支援を受けていなくても行けなかったという。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 正確には把握をしておりますが、学校現場からは、家庭の経済状況が原因で修学旅行に行けなかったという報告は聞いておりませんので、全児童が修学旅行に参加しているものと把握しております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） これは中学校でも同じでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 中学校でも同様となります。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 10ページの外国籍児童の支援事業、ナンバー12ですか、これは11人というのは延べ人数ということですか、その対象の。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） これは延べ人数というような形になります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 主に、この外国籍児童というのは、どういう人たちというか、この

外国籍というのは、主に親が外国の人なんでしょうけれども、どの辺というか、小学校としてはどの辺の小学校なんですか。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） これは小・中学校、両方とも同じ傾向にあるんですけども、地区にしますと竜王地区に多く在籍をしております、特に竜王の南部地区に集中している傾向があります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかはよろしいですか。

ございませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） お願いします。

今は竜王の南部地区なんですけれども、これだけで11人では割と少ないなと思いますが、そういう子供さんというのは、既に日本に来て生まれたということで、子供さんのほうが親御さんよりも日本語がわかるという状態で、子供たちには余り指導がなくても学校へついていけるという、そういう子供さんが多いということでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） そこは本当に年度ごとにさまざまです、今、指摘がありましたように、本当に日本語がしゃべれない状況の中で、親御さんと一緒にこちらへという方もいますし、既にこちらに在住していて、お子さんに恵まれたということで、こちらの学校へという形もあります。こちらの今の説明で指摘がありました、これは外国人の通訳の事業になりますので、子供たちの学習支援につきましては、県のほうに日本語の指導の拠点校がありまして、そちらから要請に応じまして週1時間から2時間、特に日本語の指導を行う教員が来ておまして、学習の援助等を行っているという状況になります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） すみません、11ページの各小学校費の中で、入学準備費事前というのがあるんですけども、これは要するに生活保護と準用保護で、非課税世帯の方が対象になるかと思うけれども、これは今22人とありますけれども、これは対象の方、ほとんど行ったということでいいんですか、入学の準備費というのは。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） まず、この就学の支援の制度につきましては、家庭からの申請行為になりますので、家庭でまず申請をしないと教育委員会で認定ができないということが、まず段階としてあります。

あと、今、指摘のありましたものにつきましては、入学準備の事前の支給ですので、この制度が翌年入学をするお子さんの事前支給という制度が本市で始まったのが2年ほど前と記憶しておりますので、この22名は事前に支給される方で、翌年きちんと入学してから、また申請をしていただく方もいますので、ちょっとそここのところは全体を把握していないんですが、あくまで事前支給の方が22名いたというふうに把握しております。

○委員長（藤原正夫君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） その対象者のところには、通知か何かでお知らせするということはしているんですか、事前に対象者というか。

○委員長（藤原正夫君） 窪田係長。

○学事係長（窪田美世君） すみません、小学校へ入学する新入児に対しまして、毎年これからことしもするんですが、10月、11月に、各校で就学時健診を実施しております。その際にチラシと申請書を入学児全員にお配りしまして、申請のほうを受け付けております。

○委員長（藤原正夫君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） それで、最後はご家族というか、その申請をした方が対象になるという、それで手続を進めるという感じでよろしいですか。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） そのとおりでございます、申請を受けまして、教育委員会で認定をした家庭が対象となりますので。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今、同じ質問なんですけれども、これは外国籍の方で、例えばなかなか家庭の経済状態が把握できない場合もありますよね。そういう場合のご家庭に対しては、どんなような通知をしたりしているのでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） そうですね、確かに外国籍の親御さんについては、なかなか日本語が理解できないという難しい状況がありまして、特に複雑な専門用語等は、なおさら

理解が難しいと思います。そういったものにつきましては、学校のほうで、例えば英語の先生が通訳を兼ねるとか、あとは先ほど申しました英語の通訳の事業等を活用しまして、詳細な内容等を伝える中で、書類等の申請漏れがないように学校で工夫をいただいているところではあります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 10ページの1点、お伺いしたいんですが、ナンバー11の学校庶務費の中の学校関係補助金なんですが、その中に、先ほどのご説明の中に芸術鑑賞もあったかと思うんですが、この芸術鑑賞は金額は幾らぐらいになっていますでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 小・中学校別に基本的には金額が決まっております、小学校は1校が32万5,000円です。ただし、学校規模の多い双葉東小学校につきましては増額をしまして45万円となっております。中学校は全5校が40万円という形になっているところではあります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは国・県支出金なのでしょうか、補助金などで、財源というのは。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） これは市のほうの一般財源のほうから支出をしております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしましたら、私、ちょっと一般質問したときに、国のほうからのあれも芸術鑑賞に対してあって使っているところがあったんですが、それは、これとは別なんです、ちょっとそこをお聞きします。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 国の補助をいただいておりますが、生涯学習文化課のほうで案内をしております事業になりますので、こちらはひとしく学校現場の学校芸術鑑賞教室とし

て今言ったような金額を全部市の財源で支出をしているところでございます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その内容を聞きたいんですけども、音楽関係なのか、舞台関係なのか、それと大卒のあれでいいんですけども、大体どんな芸術鑑賞を、これは学校で決めるんでしょうか、どんなふうにやっていますか。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） まず内容につきましては、学校で決めていただいております。

多くの学校が、いろいろな芸術を体験・鑑賞できるようにということで、年度ごとに、例えばある学校は今年度は合唱とか、次年度は演劇とか、さらに翌年度は古典芸能とか、多くのいろいろな伝統芸能など芸術が鑑賞できますように、各学校のほうで決めているという状況でございます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、一般財源からということで、総額は一応幾らになるんでしょうか、この芸術鑑賞は。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 全て合わせまして570万円という金額になります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 決して少ない額ではないんですけども、ぜひ、毎年きつとやっていらっしゃると思うので、ぜひ継続をして、何があっても、これは削らないようにお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 10ページの03部活動指導員2人いらっしゃると思うんですけども、そちらの具体的な内容を教えてください。

○委員長（藤原正夫君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） 部活動指導員につきましては、県の補助事業を受けながら、国と県と、それから市で、3分の1ずつ支出をする形で2名任用をしております。竜王中学校、それから玉幡中学校、竜王中につきましては柔道部、それから玉幡中は市の特色の1つともいえると思いますが、なぎなたの指導ということで入っていただいております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） じゃ、当然そういった競技にたけた方が指導員ということですね。

○委員長（藤原正夫君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） おっしゃるとおりです。長年その競技に携わって、指導経験も豊富で、また特に玉幡中、なぎなたの指導者については、やはり希少な部活動ですし、指導者も非常に限られているということですので、少しでも安定した形で業務に当たってもらえるようにということで任用をしたところであります。

○委員長（藤原正夫君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 今後、ほかの中学とかでも、そういったものをふやしていくお考えはありますか。

○委員長（藤原正夫君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） 県の事業が平成29年度からスタートして、当初3カ年の事業ということでアナウンスがありました。本市としては、その2年目、昨年度からその事業に加わりまして、本市としては2年目です。県が3年を過ぎたところでどうするのかというところが、正式なところはまだアナウンスがないんですけれども、恐らく継続になるのではないかなということなので、少なくとも市としても継続の意向は持っているところです。ただ、増員というところになりますと、3分の1、市としても支出をしているところもありますので、財源のほうともよく検討しながら、ニーズとしては各校持っていると思いますので、検討はしてまいりたいと思っているところです。

ただ、今2名ですので、それを5校の中学校に少し回していくような、そんなことも運用としては考えられるかな思っているところです。

○委員長（藤原正夫君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ぜひとも県の事業が終わったとしても、市の単独事業という考えでもいいと思いますので、ぜひとも特色あることなんで、よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 意見もらいますか、いいですか。

小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） この部活動任用事業が教員の多忙化対策というふうなことの一环として行われているということからも、恐らく国・県も継続していくんじゃないかというふうな見通しは持っているところです。ですので、その動向も見ながら、また検討してまいりたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） よろしくお願ひしますということで。

次にございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 2点ほどあるんですが、12ページの01の中で、児童・教職員健康診断委託とありますよね、これは小学校、中学校もあるんでしょうけれども、この教職員のほうなんですが、健康診断、これは人間ドックは含まれているんですか、ただ健康診断だけ。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） すみません、通常、健康診断だけでして、人間ドックは含まれてはおりません。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 人間ドックの補助というのは、どこに入るものなんですか、これと予算とは関係ないのかな、厚生年金のほうから出るのかな。

〔「共済会」「県」と呼ぶ者あり〕

○委員（五味武彦君） 県か、別ということであればいいや。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） ちょっと100%定かではないんですが、県の教職員組合の共済のほうで、その補助が出ていると記憶しております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それで、例えばこの1年間で、疾病もしくは精神的障がい等々で、教員が休む、休職とか、そういう事例というのは、具体的に何名、発表できればいいんですが、どういう理由なのかとか、それによって代用教員を充てるべき事態になったのか、ちょっと教えていただけますか、健康状況。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（輿石 信君） 把握している限りでは、昨年度につきましては精神疾患ということで小学校の教員1名、中学校の教員1名が休暇というか、そういったものをいただいている状況です。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その方、合計2名ということで、復職されている状況なのか、今、休職中なのか、現代的にはどうですか。

○委員長（藤原正夫君） 輿石課長。

○学校教育課長（輿石 信君） 現在は復職をしています。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） わかりました。もう一問、よろしいですか。

その下の災害共済給付掛金と、これは中学校にもあるわけですが、実際この掛金は、もちろん掛けなきゃいけないものですが、適用例というのはあるんですか。生徒が災害に遭ったというか、対象、どういう状況の事故なのか、重傷なのかどうなのか、具体的に、もし教えていただければ、子供の安全なんでもお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 萩原保健給食係長。

○保健給食係長（萩原実香君） 学校の管理下における事故が対象になっておりまして、中学校とかは部活動のときの事故とかが中心になっております。30年度でいうと、発生が367件ありました。

〔「そんなにあるの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 結構あるんですが、その中で結構重傷というか、重篤というか、そういう事例というのはあるんですか。亡くなったということはなかろうと思うんですが、一番最もひどかった例というのを、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（藤原正夫君） 萩原係長。

○保健給食係長（萩原実香君） 骨折が110件ほど、あと打撲、打傷がやっぱり100件ほど、あと捻挫が65件になります。重篤のものはありませんでした。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それは学校校内での事故というか、そういったことなんですけれども、この場合は登下校中の、要するに家から出てから帰るまでの保険なのか、それとも学校に入った時点から発生するものなのか、どうなんです、どこまで言うべきものなんです。

○委員長（藤原正夫君） 萩原係長。

○保健給食係長（萩原実香君） 通常の登校ルートで登下校している場合は対象になります。

○委員（五味武彦君） なるほどね、そこまでね、結構です。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） すみません、10ページの12の外国籍児童支援事業の通訳ということで、この外国人の子供というのは、今どのくらい学校に在籍しているんですか。

○委員長（藤原正夫君） 窪田係長。

○学事係長（窪田美世君） 小学校が11校全校で30年度は34名、中学校が5校で16名、合わせて50名、前年度は在籍をしておりました。

○委員長（藤原正夫君） 清水委員。

○委員（清水正二君） それで、やっぱり子供の言葉というのは大変だと思うんだけど、これを見ると延べで11人ということですよ。どのくらいということだ、時間にしても11時間ということですか、これはあれで言うと。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） この外国籍児童支援事業につきましては、特に外国籍を持つ家庭の親御さんに、いろいろ入学の手续とか、そういった専門的な説明をするときに活用していただいております。通常の児童・生徒の日本語指導におきましては、県のほうで県内に幾つかの日本語指導の拠点校を決めまして、そこで日本語の指導を専門とする教員が配置されておりますので、各学校の要請に応じまして、1人の子供につきまして週1時間から2時間、その学校へ出向きまして、学習支援とか言葉の指導を行っておりますので、そちらのほうを県の事業を活用して学習の援助とか補助を行っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） 今、入学児の親御さんとかということなんですけれども、外国人別の今の在住のそれを見ると、非常に多国籍というか、いろいろありますよね。これでいくと、そんなに通訳として限られた部分の言葉の通訳というか、そんなふうに感じられるんですけども、実際には、何ですか、英語圏だけではなくて、いろいろなところがあると思うんです。

が、そこら辺のところはどうなんですか。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 今、指摘がありましたとおり、本当に多国籍化というか、多様化しております、先ほど言った50名の中も、恐らく国にしますと10カ国ぐらい、中国の関係が多いんですけれども、10カ国にわたっております。通訳の回数が延べ11人ということで少ないという指摘があったんですけれども、子供が非常に日本語の習得が早いので、子供が母親、父親の母国語と日本語の通訳的な役割を果たせますので、非常に難しい説明については、子供が仲介役になって、教師から聞いた日本語を、その母親の母国語で伝えるというような形で、通訳的な役割を兼ねて、それでかなり補完できているところがあると把握しております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 多分、私もそういった人と触れ合うときがあるんですけれども、聞くとなんかやっぱり子供が通訳的なという、ただ中には子供が母国語を知らなくて、日本でもって産まれてという子供さんもいるんですよ。いろんな意味で、その親御さんということであれば、学校現場だけではなくても、いろんな面でも社会性というか、そういった中のものやっっていくという、この事業というのはすごく大事なことだと思うんですよ。学校教育に関することだから、それだけなのかもしれないけれども、ほかのそういったものと、防災であるとか、いろんな面のものでも、そういったものと連携していくということも必要じゃないかと思うんですよ。予算的にもこれだけなので、これからは、だんだん重要になってくると思うんですよ、外国人、今の日本の現状からするとね。そういったことで、ぜひ充実した形でお願いしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、10ページの11学校庶務費なんですけれども、その中に学校関係負担金があるんですけれども、これはさっきの説明だとことばの教室の負担金が入っているんですけれども、甲斐市の負担金は幾らになりますか。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 甲斐市につきましては、昨年度、負担金といたしまして64万6,078円を負担をしているところでございます。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） それで12ページの峡中地区ことばの教室の設置のほうに入っていると思うんですけども、ほかの自治体とは均等で割っているんですか。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） そうですね、ことばの教室につきましては竜王南小学校に設置してあるんですが、共同設置ですので、甲斐市のほか、南アルプス市、中央市、昭和町の4市町で共同設置しておりますので、それぞれの市町に負担していただいております。負担の額につきましては、各市町の児童・生徒割というような形で算出をしているところでございます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） ちなみになんですが、それぞれの額を教えてくださいいいですか。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） すみません、南アルプス市が56万6,928円、中央市が22万6,168円、昭和町が15万9,826円となっております。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） それで、予算に対して支出がこの額なので、若干余っていますね。その余った金額というのはどうなるんですか。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） すみません、私がきちんと把握しておりませんで、ちょっとここで答えられませんので、まだ確認をしてお伝えをしたいと思います。申しわけありません。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○委員（横山洋介君） いいんですけども、その余った金額がプールされて、翌年に行っているのかどうかというのは、このだとわからないので、これが最終的に甲斐市のほかのところに行っちゃっているのかどうかもわからないので、そこをちょっと詳しくお願いします。

○委員長（藤原正夫君） いいですか。じゃ、そんなことも含めて、あとで回答をお願いします。

ほかに。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1点だけ、小・中学校の保健衛生費の中で、先ほど骨折とか打撲、捻

挫というお話がありました。そのほかに、給食のアレルギーでの事故というのは、年間を通してどこもなかったということによろしいんですかね。

○委員長（藤原正夫君） 次に給食費で、これは保健のほうだからあれか。次で給食費ではあると、保健のほうで対応になるとか、いいですか。

興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 昨年度は食物アレルギーによります大きな事案というのは発生をしていないと確認をしております。ただし、各学校にアレルギーを持つお子さんがふえていますので、給食のメニュー等を事前に見ながら、家庭と相談の上、その日は代替食にさせていただくとか、そういった対応をしておりますので、また重篤なアナフィラキシーに発展するおそれのある子につきましては、学校のほうでエピペンを保管をしておりますして、緊急に対応ができるようにしておりますけれども、昨年度はエピペンを使用したという例は聞いていけませんので重篤なものはないと、そのように把握をしております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません、さっき聞き忘れたところが1つあるんですけども、13ページの中学校費の中で、各中学校教育振興費、この中の説明で、被災生徒を含むということがあったんですね。この被災生徒というのは、具体的に中学校に何名いらっしゃるのか。それがいつまで県のほうからの支出もあるんでしょうけれども、どういう制度なのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（藤原正夫君） 窪田係長。

○学事係長（窪田美世君） 被災生徒は昨年度1名、中学校のほうに被災された生徒が竜王中学校にありまして、6月までいらっしゃって転出をされたんですが、その生徒さんに対して就学援助費の支給をしました。内容ですけれども、就学援助費のほうは、その際、事務用品費、給食費についての支払いをしています。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） これは制度として市が独自に持っているものなのか、それとも県のあれに合わせてやっているのか、この辺はどうなんですか。

○委員長（藤原正夫君） 窪田係長。

○学事係長（窪田美世君） 国からの補助金が2分の1出まして、それに合わせて支給をしています。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、今後、発生したらば、その対応をするということではないでしょうか、そういう事例があった場合。

○委員長（藤原正夫君） 窪田係長。

○学事係長（窪田美世君） 県からも毎年調査もありまして、転入されて甲斐市内の小・中学校へ在籍した場合は対応を行いたいと思います。

○委員（五味武彦君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） なければ、これで委員の質疑を終了します。

次に、4項学校給食費及び5項幼稚園費について説明を求めます。

興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） それでは、学校給食、幼稚園関係についてご説明を申し上げます。

決算の参考資料は14ページを、決算書は引き続き122、123ページをお願いします。

4項学校給食費、1目給食センター費のご説明を申し上げます。

敷島地区及び双葉地区はセンター方式で給食の提供を行っておりまして、敷島給食センターは敷島地区小・中学校4校分、双葉給食センターは双葉地区小・中学校3校分の給食を提供しております。

ナンバー01給食センター関係職員費ですが、支出済額1,505万4,855円で、両センターの正規職員2人分の人件費でございます。

次に、ナンバー02給食センター関係嘱託・非常勤職員等費ですが、支出済額7,029万4,149円で、給食センター2カ所に配置をしております一般職非常勤職員32人分の賃金等でございます。

次に、ナンバー03給食センター運営費ですが、支出済額2億2,469万2,805円でございます。財源内訳その他の1億6,010万4,294円は、敷島、双葉地区7校の小・中学校給食費の現年度分でございます。事業内容ですが、給食センター2カ所の運営の経費で、賄い材料費と管理費としての委託料、備品購入費、消耗品費、燃料費、修繕費等でございます。

次に、決算参考資料15ページを、決算資料は124、125ページをお願いします。

4項学校給食費、2目学校給食費、ナンバー01学校給食費ですが、支出済額2億3,498万7,915円でございます。財源内訳のその他でございますが、竜王地区9校の小・中学校給食

費現年度分と廃油の引き渡し料でございます。事業内容ですが、竜王地区の小・中学校9校の自校方式による給食の運営経費で、賄い材料費とその他給食運営費として委託料、備品購入費、消耗品費、修繕費などの経費でございます。

次に、5項幼稚園費、1日幼稚園費、ナンバー03幼稚園等助成事業費ですが、支出済額13万9,035円で、市内に2つあります私立幼稚園に対する運営費の補助金と災害共済掛金の補助金でございます。

次に、ナンバー05幼稚園就園奨励費ですが、支出済額2,515万1,600円で、市内在住の園児が市内外の私立幼稚園に入園している場合に、保護者の経済的負担を軽減することを目的としまして交付をします補助金でございます。財源内訳の国・県の支出金ですが、幼稚園就園奨励費補助金833万1,000円でございます。

以上で学校給食費から幼稚園費までの説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

以上になります。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 給食センター運営費のところで、消耗品の特に敷島なんですけれども3,199万という多額の金額、これは内容をちょっと教えていただけますか。

○委員長（藤原正夫君） 早川学校給食センター所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（早川英彦君） お答えいたします。

この消耗品費等の中には、燃料費、光熱水費、修繕費、役務費等が入っております、この中でも、特に敷島給食センターにつきましては、ボイラーまたは冷暖房機等々、施設に設置してあります機器、ほとんど全てがガスを燃料として賄われております。そのガスの燃料費がほとんどといたしますか占めております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） そうすると双葉はガスじゃないということで、双葉とは倍違うんだよね、基本的に。双葉は1,500万だけれども、敷島は3,100万ということで、そんなにガスが

高くなるのかね。

○委員長（藤原正夫君） 早川所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（早川英彦君） お答えいたします。

双葉につきましては、主な燃料につきましては灯油でございまして、ボイラーがそれになりますけれども、やはり灯油とガスとでかなり金額が異なりまして、どうしても敷島のほうが金額が高くなっていると、そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 毎年これは1,500万違うとなると、えらい金額が変わるんだけど、これは検討する余地があるんじゃないかな。ボイラーというのは、どのくらいかかるものかわからないけれども、その辺もちょっと検討して、灯油のほうが安けりゃ安いなりに、今後考えていく必要があるんじゃないか。これはちょっと余りにも倍だからね、ちょっと高過ぎるような気がするんだけど、その辺はどうですか。

○委員長（藤原正夫君） 早川所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（早川英彦君） お答えいたします。

確かにおっしゃるとおりだと思います。ただし、施設が、今はガスで全て賄えるという施設になっておりますので、早急にそれを灯油にというふうな格好になりますと、設備全体を交換するような格好になりますので、これにつきましては、また今後の検討課題であると思います。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひ、その辺も検討してもらって、賄いの量なんかそんなに変わらないよね、結局。びっくりするような、恐らく人数は変わらないと思うんだ、基本的にね。そこだけがえらい違うということになると、これはやっぱり検討する必要があるかと思うんで、ぜひ、それは今後、来年すぐ変えろとはいかないかもしれないけれども、これは検討する余地があると思いますよ。どうでしょうか、課長、その辺は。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 今、指摘がありましたことを含めまして、今後、学校教育課として検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を受けます。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） 今回の赤澤委員のあれなんですけれども、備品費とか消耗品費とか、このセンターのと学校のと見ると、備品と消耗品費が竜王の分と比べると随分開きがあるんですね。先ほどの消耗品費とか備品費が係長のそれでいくと、これがそこら辺のところで行くとある程度近い数字にならなきゃならないんですけども、そこら辺のところはすごく開きがあるんですけども、消耗品費がエアコンだとか、そういった光熱費の部分が入っているということになっていると、随分そこら辺の開きがあるんですけども。

○委員長（藤原正夫君） それのあれですか。

○委員（清水正二君） それのちょっと説明というか。

○委員長（藤原正夫君） 萩原係長。

○保健給食係長（萩原実香君） 自校の分の光熱水費につきましては、給食費のほうで計上しているのではなく、教育総務課のほうの節の管理費のほうで計上しておりますので、竜王分の消耗品費につきましては、洗剤や手袋、パック等の消耗品費のみになりますので、金額がセンターと異なっております。

○委員長（藤原正夫君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） 今言う、その消耗品とか備品費、学校自校方式でいくと、これは委託ということで入っているんで、そこら辺の備品とか、そういったものがその中にも含まれるのかどうかという部分もあるんですけども、それでいくと、我々とすれば自校方式、センター方式はどっちがいいんだなというふうな比較の検討にもかかわってくるんですけども、そういった意味で、そこら辺のところは対比がなるようなものでないと、ちょっとそこら辺の判断も難しいかなと思うんで、その何というか、区分けというか、そこら辺のところはどうなんだろうな。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 確かにこの表記の仕方ですと、給食センターの運営費の部分と給食、自校の部分の経費の比較が非常にしにくい状況になっておりますので、今後また記載の仕方については、ちょっと検討しまして、両方の運営費が比較できるような形でまた提示できるように工夫してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） そういった形でお願いします。今、赤澤委員のほうからも指摘がありましたけれども、備品費と消耗品費、その辺のところの額というのも、そこら辺の検討の余地があるかと思うんで、燃料とか、そこら辺のところ、そういった形でお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 答弁はいいですか。

じゃ、そういうことで、よろしくお願いします。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 15ページの給食費の、これはいつも私、前回も聞いている、ここに書いてあるんだけど、予算のときに、その他給食運営費1,800万とかと組んであって、決算になるとそれがなくなって、それがどこかに振り分けているようで、トータル的に数字が合っているとなっているんだけど、これが29年度の決算にもそうなっている、30年の予算のときには、そういう項目が出てくるのに、また30年の決算には出てこないというのは、これはどういうことなんですか。説明するのに聞くほうがわからないじゃないですか。

○委員長（藤原正夫君） ちょっと休憩します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時27分

○委員長（藤原正夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 今、30年の予算の参考書、手元にあるものを見させていただきました。確かに今、指摘がありますとおり、決算につきましては備品購入費、消耗品費等という分けで金額が載っているんですが、予算書につきましては、運営費というような形で一まとめにしてありますので、そのところがわかりにくいという指摘であると思いますので、また次年度、今年度の決算、これから、そこはまた整合性がとれるように、こちらもまた比較ができるような記載の仕方にぜひしていきたいと思います。どうも申しわけありません。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） じゃ、予算を組んでいる人と決算をやっている人が違う人がやって、

こういう書類になって出てくるということですか。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 基本的には作成する担当者は同じなんですけれども、前年度も指摘があったということがありましたけれども、こちらのほうで担当課のほうで、それはきちんと把握をしておりませんで、それぞれ決算書を、予算書の前年度の形を踏襲してここまで来てしまっていると思いますので、今回また改めてそういう指摘を受けましたので、これ以降は予算書、決算書の事業内容等が一致しますように記載をしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） きょうで、このような質問が3回目ぐらいになっているんだ、実は。だから、やっぱり議会に説明するんだから、項目と内容がわかりにくくしようみたいなふうに見えたじゃまずいから、ちゃんとやって、お願いします。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 今後そのように、ぜひ対応してまいります。申しわけありません。

ほかにございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私立幼稚園の就園奨励費なんですが、国基準100%になったということで、決算もいいんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） そのとおり100%の補助率という形で昨年と同じになります。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） あと、補助金が予算では10園でしたけれども、決算では11園になっていますけれども、このふえたところはどこでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 補助金が11園、どことどこか。

窪田係長。

○学事係長（窪田美世君） ふえた園はどこかということによろしいですか。葦崎の愛生幼稚園に1名入園してふえました。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、今の就園奨励費で、ちょっと委員会で言っていたら申しわけないですけども、消費税増税の関係で、この奨励費というのはどうなるんですか。

○委員長（藤原正夫君） 窪田係長。

○学事係長（窪田美世君） 子ども・子育て支援法のほうは5月に改正になりまして、10月から新しい制度が始まりますので、今まで就園奨励費の対象でした新制度に2校の幼稚園が対象になるんですけども、そちらの園に対しては、この9月で就園奨励費は終わりになります。制度はなくなりまして、10月からは無償化ということで、保育料入園料については施設利用給付費ということで補助を行っていきます。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、14ページの給食センター運営費と、学校給食費で財源内訳その他というのが多分給食費だと思うんですけども、これで未納の方とか、そういう方はいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 平成30年度の未納世帯が78世帯あります。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） その方に対する何か対応というのは、給食自体は提供されているんですか。

○委員長（藤原正夫君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 給食は提供されております。あと甲斐市教育委員会のほうで臨戸訪問を行ったり、学校のほうの教師の先生方にもご協力を得た中で、徴収のほうは向上に努めております。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） はい。

○委員長（藤原正夫君） 樋口教育部長。

○教育部長（樋口 充君） 先ほど横山委員からお話がありました峡中地区のことばの教室の差額の関係なんですけれども、金額的には11万547円になるかと思います。こちらにつきましては、翌々年度に甲斐市のほうで特別負担金として支出をして、その金額が合うような形になります。

○委員長（藤原正夫君） 翌々年度。

○教育部長（樋口 充君） はい。

○委員長（藤原正夫君） 翌年じゃなくて翌々年度、金額は11万だそうです。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、これで委員の質疑を終了します。

これで、10款教育費、1項教育総務費から5項幼稚園費のうち、学校教育課所管の事業についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

それでは、10時50分からです。よろしくをお願いします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時49分

○委員長（藤原正夫君） それでは会議を再開します。

説明・答弁については、簡潔にお願いをします。

10款教育費、6項社会教育費について、生涯学習文化課、図書館の順に説明を求めます。
飯沼生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お疲れさまでございます。

それでは、生涯学習文化課の平成30年度決算について説明をさせていただきます。

決算書は、124ページから129ページとなります。

○委員長（藤原正夫君） ちょっと課長、すみません、よろしいですか、そのままで。

申しおくれました。有泉委員につきましては遅刻の旨の連絡がありましたので連絡をしておきます。すみません、よろしくお願ひいたします。

続けてください。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） 続けます。

説明は決算参考資料でさせていただきますが、参考資料ナンバー9の16ページをお開きください。

10款教育費、6項社会教育費、1目社会教育総務費、01社会教育関係職員費、支出済額5,901万2,496円は生涯学習文化課の職員8人分の人件費でございます。

02社会教育関係嘱託・非常勤職員等費、支出済額182万8,592円は、平成30年度にオーブ

ンいたしました竜王中部公園セミナーハウスの嘱託職員1人分の人件費でございます。

10社会教育総務費、支出済額1,390万2,593円は社会教育委員16人、また青少年育成推進委員109人の報酬、竜王中部公園セミナーハウス所長の報酬、また社会教育委員研修経費等、社会教育に係る事業関連経費でございます。各種負担金につきましては、県及び峡中地区カウンセラー会等への負担金でございます。市補助金の3団体でございますが、内訳は甲斐市文化協会に209万円、青少年育成甲斐市民会議に857万9,000円、また日本和太鼓ジュニアコンクールへ出場をされました竜王信玄太鼓保存会に10万2,000円でございます。

11生涯学習推進事業、支出済額286万6,959円は、講座講師謝礼、各小・中学校で青少年教育事業として実施をいたしました講師謝礼等のほか、成人式開催経費の参加者記念品代、会場借り上げ料等。また甲斐市小中学校音楽祭経費の会場設営委託料、児童・生徒送迎バス代、楽器運搬等。山県大弐書道展経費は、参加賞のほか開催に伴う消耗品等でございます。他人の子もほめて叱る運動経費は、駅前での啓発活動の啓発物品等でございます。生涯学習推進事業関連経費につきましては、書道講座等生涯学習推進事業に関する消耗品費、各種通知郵送料でございます。

12竜王中部公園セミナーハウス管理運営費、支出済額574万6,682円は、平成30年度にオープンいたしましたセミナーハウスの管理運営費でございます。財源内訳のその他148万4,756円は、セミナーハウス施設使用料及び複写手数料でございます。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼、光熱水費、その他消耗品等のセミナーハウス管理経費、清掃、警備、維持管理に係るセミナーハウス管理委託経費及びふれあいまつり補助でございます。

17ページをお願いいたします。

6項社会教育費、2目公民館費、01公民館関係職員費、支出済額2,209万8,132円は職員3人分の人件費でございます。財源内訳その他31万8,818円は、敷島公民館使用料97万8,610円の一部が充当されております。

02公民館関係嘱託・非常勤職員等費、支出済額1,771万5,605円は館長2人分、社会教育指導員4人、青少年育成カウンセラー3人の人件費でございます。財源内訳、国・県支出金336万円につきましては、福祉課所管の地域自殺対策強化事業の県補助金403万5,000円の一部が充当されております。

10公民館庶務費、支出済額410万3,024円です。事業内容は、公民館運営審議会委員15人及び館長4人の報酬。公民館事業関連経費といたしましては、参考図書及び公民館利用申請書の印刷代等でございます。公民館まつり実行委員会等補助金につきましては、竜王北部公

民館ほか3つの公民館と3つの地域ふれあい館のそれぞれの公民館まつりへの補助金でございます。

11竜王北部公民館管理運営費は、支出済額854万5,627円です。財源内訳、国・県支出金13万円につきましては、先ほどの02公民館関係嘱託・非常勤職員等費と同様に、地域自殺対策強化事業の県補助金の一部が充当されております。また財源内訳のその他253万4,638円は、公民館使用料、複写手数料でございます。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等の謝礼でございます。公民館管理経費は光熱水費、消耗品費等、公民館管理委託経費は清掃、警備、維持管理業務委託でございます。

なお、以下の公民館の公民館管理経費及び公民館管理委託経費の内容は同様となります。また備品購入につきましては、こちらは消火器とありますが、これ以外に研修室の机を購入しておりますので訂正をお願いいたします。こちらは消火器3万8,880円と研修室の机26万820円でございます。

13竜王南部公民館管理運営費は、支出済額797万5,533円です。財源内訳のその他136万6,650円は、公民館使用料、公衆電話使用料、複写手数料でございます。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼、公民館管理経費及び管理委託経費でございます。

18ページをお願いいたします。

14敷島公民館管理運営費は、支出済額79万5,212円です。財源内訳、国・県支出金13万円につきましては、先ほどの17ページの02公民館関係嘱託・非常勤職員等費と同様に、地域自殺対策強化事業の県補助金の一部が充当されております。また財源内訳のその他66万5,212円は公民館使用料の一部と複写手数料でございます。事業内容は、ふれあい講座開催の講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等の謝礼でございます。その他公民館管理経費となります。敷島公民館につきましては、他の公民館より決算額が低くなっておりますが、敷島総合文化会館と複合施設となっておりますので、光熱水費や維持管理経費等は3目の文化会館費に計上してございます。

続きまして、15地域ふれあい館管理運営費は、支出済額425万9,890円です。財源内訳のその他3万4,157円は地域ふれあい館使用料です。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼として、睦沢、清川、吉沢の地域ふれあい館で行った講座の講師謝礼でございます。地域ふれあい館管理経費は、3館の消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料等でございます。地域ふれあい館管理委託経費は、3館の消防設備保守点検、浄化槽保守点検等でございます。また工事請負費につきましては、吉沢地域ふれあい館のフェンス設置工事でございます。

16双葉公民館管理運営費は、支出済額1,047万9,377円です。財源内訳、国・県支出金13万円につきましては、先ほどと同様に自殺対策強化事業の県補助金の一部が充当されております。また財源内訳のその他114万7,378円は、公民館使用料と複写手数料でございます。事業内容は、ふれあい講座開催講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等の謝礼でございます。そのほか公民館管理経費及び管理委託経費、非常灯交換等の工事請負費、消火器等の備品購入費となります。

19ページをお願いいたします。

6項社会教育費、3目文化会館費、01敷島総合文化会館管理運営費は、支出済額5,256万1,618円です。財源内訳の市債2,610万円は合併特例債で、大ホール天井耐震工事請負費に充てております。その他の191万7,884円は施設使用料でございます。事業内容は、総合文化会館管理経費及び管理委託経費、大ホール天井耐震工事監理業務委託、工事請負費として、大ホール天井耐震工事及び2階の研修室のエアコン改修工事でございます。

02双葉ふれあい文化館管理運営費は、支出済額1億2,670万2,656円です。財源内訳の市債7,330万円は合併特例債で空調設備改修の工事請負費に充てております。財源内訳、その他1,190万5,776円は、双葉ふれあい文化館の電気使用料でございます。事業内容は、双葉ふれあい文化館管理経費として、電気料、舞台吊物ロープの修繕、指定管理委託料、空調設備改修工事監理業務委託、空調設備改修、また漏水補修の工事請負費となります。

20ページをお願いいたします。

6項社会教育費、4目文化財保護費、01歴史民俗資料館等文化財施設管理運営費、支出済額29万1,518円は、展示資料整理等作業員の賃金、資料館整理室の光熱水費、消耗品等施設管理運営経費、消防設備保守点検委託料でございます。

02文化財保護事業は、支出済額255万3,751円です。財源内訳の国・県支出金128万5,000円は山梨県文化財保護条例による事務委託金でございます。事業内容は、文化財保護審議会委員5人の報酬、歴史講座講師への謝礼、また天狗沢の史跡管理1名の報償でございます。保護事業事務等経費は、文化財保護審議会委員研修経費、職員研修旅費、事務消耗品、通信運搬費等でございます。史跡維持管理等役務費は双葉竜地地内の市指定史跡でございます黄梅院敷地内ほか2カ所の高木植木の剪定伐採業務に係る手数料でございます。史跡等維持管理委託は、史跡内周辺の除草作業等の委託料でございます。工事請負費は、山縣神社手水屋標識柱1基の設置工事でございます。指定文化財保存活用補助金12件につきましては、市内に所在する国・県・市の指定となっております文化財の修復や保存に係る補助金ござい

ます。

03文化財調査事業は、支出済額1,676万7,967円です。財源内訳の国・県支出金341万円は、埋蔵文化財調査事業補助金といたしまして、国から249万円、県から92万円の合計の金額でございます。その他の578万円は、都市計画道路田富町敷島線埋蔵文化財調査受託事業といたしまして450万6,000円、また民間企業による宅地造成工事に伴う埋蔵文化財調査負担金といたしまして127万4,000円の合計でございます。事業内容は、試掘調査等作業員延べ1,421人分の賃金、調査事務等運営経費といたしましては消耗品、燃料費、報告書の印刷製本費等でございます。調査委託料につきましては遺跡情報管理システム更新業務委託、遺跡調査測量委託等に関する経費でございます。借上料は発掘調査に伴う重機、車両、仮設トイレ等の借上料でございます。

続きまして、最後になりますけれども、別冊の決算参考資料をごらんいただきたいと思えます。こちらの資料になりますけれども、市指定管理者ですね、平成30年度の決算参考資料、指定管理者導入施設の実績についてについて説明をさせていただきます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

双葉ふれあい文化館の実績について説明をさせていただきます。

指定管理者は公益財団法人やまなし文化学習協会です。公募による選定で、平成28年度から令和2年度までの5年間の契約期間であり、平成30年度は3年目でありました。

利用の状況でございますが、前年度と比較いたしまして開館日は変わりませんが、利用件数が6件、利用者数が629人増加しております。

自主企画事業の開催状況は、芸術文化鑑賞事業5事業、市民参加型事業7事業、その他事業2事業を実施しております。

指定管理料は3,689万円でございます。

21ページをお願いいたします。

平成30年度収支決算の状況でございますが、一番下をごらんください。

収入済額は5,011万4,239円、支出済額は5,048万7,427円で、平成30年度の収支は37万3,188円の赤字でございました。

生涯学習文化課の平成30年度決算の説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 続いて図書館、保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） お疲れさまです。

それでは、図書館所管の平成30年度決算につきましてご説明させていただきます。

決算書は、128ページから131ページになります。決算参考資料は26ページ、27ページになります。説明は決算参考資料でさせていただきます。

決算参考資料の26ページをお願いいたします。

10款教育費、6項社会教育費、5目図書館費、01図書館関係職員費です。支出済額6,610万499円となっており、財源内訳は全額一般財源であります。事業内容につきましては、図書館3館の一般職員9人分の人件費であります。

続きまして、02図書館関係嘱託・臨時職員等費ですが、支出済額2,948万4,988円となっており、財源内訳は全額一般財源であります。事業内容につきましては、3館の一般職非常勤職員12人分の人件費であります。

続きまして、10図書館庶務費ですが、支出済額1,579万6,534円となっており、財源内訳は全額一般財源であります。事業内容につきましては、図書館協議会の委員10人分の報酬、パート職員の賃金、職員能力向上のための研修旅費、図書館カレンダー印刷及び消耗品であります。

続きまして、11図書館施設管理事業ですが、支出済額1,214万8,087円となっており、財源内訳は、その他財源18万6,379円、一般財源1,196万1,708円であります。その他財源は図書館の使用料と図書館資料複写手数料、図書館資料弁償代等を充当しております。事業内容につきましては、図書館の光熱水費、施設の清掃及びエレベーター保守点検業務、機械警備等に関する施設維持管理の委託経費、また竜王図書館の修繕費などであります。

続きまして、12図書館資料購入事業ですが、支出済額2,910万1,103円となっており、財源内訳は、その他財源1,161万8,000円、一般財源1,748万3,103円であります。その他財源は山梨県市町村振興協会市町村交付金で、市町村振興事業の宝くじの収益金を充当しております。事業内容につきましては、一般用及び児童用の図書、視聴覚資料の購入費、また新刊図書や視聴覚資料に管理用の処理を施しますデータの作成委託、雑誌、新聞の購入費、雑誌、新聞記事のデータベースの使用料であります。

続きまして、13図書館事業ですが、支出済額169万1,987円となっており、財源内訳は、その他財源7万848円、一般財源162万1,139円であります。その他財源は山県大武の書籍販売の収入を充当しております。事業内容につきましては、3館の各種のイベント事業の講師謝礼等、事業にかかわる消耗品、印刷等、また映画上映会のソフトの借上料などあります。

27ページをお願いいたします。

ナンバー14図書館業務電算事業ですが、支出済額1,969万5,249円となっており、財源内

訳は市債1,390万円、一般財源579万5,249円であります。事業内容につきましては、図書館システムの更新にかかわります機器の買い取り及びデータ移行、サーバの使用料、維持にかかわります保守管理委託、無線LAN関係使用料、電算関係消耗品の経費であります。

続きまして、16図書館運営費（竜王）、支出済額101万1,482円と、続きまして、20図書館運営費（敷島）、支出済額49万2,624円、30図書館運営費（双葉）、支出済額43万3,948円につきましては、それぞれ3館の図書館の事務にかかわります消耗品、印刷製本費、コピー機使用料等であります。

財源内訳のその他財源につきましては、各館の図書館利用者カード再交付手数料をナンバー16図書館運営費（竜王）に3万6,000円、20図書館運営費（敷島）に1万8,300円、30図書館運営費（双葉）に7,300円をそれぞれ充当しております。

以上で図書館の平成30年度の決算の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） まず最初に伺いたいのは、16ページの社会教育委員さんが16人、そして下の17ページの公民館運営審議委員さんが15人になっていますけれども、社会教育委員さんは、全て公運審に入っているという認識でいますが、その辺の1名はどうなっていますか。

○委員長（藤原正夫君） 小田切係長

○生涯学習係長（小田切 治君） お答えいたします。

社会教育委員の16名につきましては、昨年度、社会教育委員の方1名が教育委員さんのほうに委嘱をされましたので、その分、後任の方が新たに社会教育委員として委嘱をさせていただきました。その分16名ということになっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 公民館の管理運営ということで、これは全部にかかわるんですけども、ふれあい講座講師謝礼ということで49万、各公民館……

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員、何ページですか。

○委員（赤澤 厚君） 公民館の運営ということで、講師謝礼という、ほとんどのところでふれあい講座ということで49万取っているんですね、その内容等をちょっと教えていただけますか。同じ講演で同じようなのをやっているのか、その辺、別々違うような形で講演会をやっているのか、公民館によっては違うのか。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

公民館でそれぞれ自主的に公民館活動を行っておりまして、講座内容はそれぞれ異なっております。

主な内容でございますけれども、例えば竜王北部公民館につきましては、パッチワークですとかヨガ体操、またいろいろなつまみ細工体験など、市民の皆様方が興味を持って受講していただけるものを、社会教育委員等が計画をしながら実施をしております、そういったものの中から自主的に活動していただけるグループ等も発生をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは当然、敷島も双葉も今、北部公民館も49万ということで、49万を予算をこれはつけてあるから、その中で計画してやりなさいということで、各公民館で内容等は任せているということですか。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

そのとおりでございます、それぞれ講師謝礼を予算化しております、その中で各公民館が独自の講座を開催をしております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 各公民館でやっている参加人数というのは、内容等はわかりますか。結構多くの人に参加しているとか、ちょっと内容によっては少ないとか、その辺がもしわかりますか。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

講座の回数でございますが、公民館によって多少ばらつきがございまして、竜王北部公民館につきましては講座数は25講座でございました。セミナーハウスは17講座、それから南部公民館は36講座、敷島公民館は26講座、双葉公民館については21講座でございますが、参加人数でございますが、申し上げますと、北部公民館は1,338人、中部公民館セミナーハウスが734人、南部公民館が1,426人、敷島公民館が1,336人、双葉公民館が1,376人となっております。講座によって定員がそれぞれ異なりますので、参加人数も異なってまいります。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

せっかくこうやって予算をつけて、地域のふれあいということで、地域のために、恐らく地域のまた要望等も聞いた中でやっていると思うんで、また今後もいい講師を呼んで講演としてやっていただければありがたいと思います。

もう一点いいですか。

図書館のところで、すみません、図書館事業講師謝礼ということで76万4,000円ということで、30年度はどんなことを行ったか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（藤原正夫君） 保坂館長。

○図書館長（保坂和也君） 30年度の事業ですけれども、まず30年度の途中から本の寺子屋事業という形の中で、年間を通しては今年度からやっている事業ですけれども、講演会などを行っております。

あと事業につきましては、3館それぞれ定例や特別事業の中で事業を行っておりますけれども、ボランティアの方を養成するボランティア養成講座とか、あとそれぞれ推進するような時期に、サマーフェスティバルとか、いろんなことをやっておりますけれども、そういったところで来ていただいて、講演や劇などをさせていただくこともありまして、そういった事業を行っております。

あとは細かいところでは、子供向け、また大人向けの工作教室とか、そういったところで来ていただいたりしながら事業を進めております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

去年もこれは言ったんですけれども、特に寺子屋事業ということで、なかなかいい講師を呼んでいただいて結構評判がいい。みんな結構、図書館でいい講師で本当に楽しみにしているというのが結構多いんですよ。また、限られた予算ですけれども、いい企画をしていただいて、今後も市民のために、市民が本当に喜んで参加できるような、また講演をしていただければありがたいと。本当に市民は感謝しておりますので、我々も期待していますので、今後もぜひ続けていただければありがたいと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 続けて、図書館のことでちょっと伺いますけれども、1階のホールというんでしょうか、あそこは貸し出しも結構ある、1階じゃない、ごめんなさい、2階の視聴覚室でしたっけ、よく利用させていただいたことがありますけれども、あそこって現在あれですかね、利用者は結構、グループでありますか。

○委員長（藤原正夫君） 保坂館長。

○図書館長（保坂和也君） 余り一般の方が使われるのは、やはり会議室とかで、会議室も机の並べ方ですけれども、50人ぐらい入りますので、会議室などを主に利用されております。視聴覚ホールにつきましては、200人弱入る大きなスペースと、あとやはり場所というか、視聴覚室なんで照明も暗いとかもありますので、一般の方の利用は余りありませんけれども、図書館の事業とした中で使用しているようなところでございます。

あとは、ボランティアの方の朗読会、年に何回かやるような朗読会とかで使っているところでございます。

○委員長（藤原正夫君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） あそこの視聴覚室の反対側が会議室ですか。あそこというのは、一般の方が貸し部屋のように使うことは可能ですよね。

○委員長（藤原正夫君） 保坂館長。

○図書館長（保坂和也君） 一般の方という、もちろんボランティアとかでやられている方、市の要するに図書館のボランティア団体の方とか、そういった方が使っていただいているところでございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 17ページの02公民館関係のところなんです、館長が2人ということなんです、この館長は、どことどこの館長になりますか。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

こちらの館長につきましては、平成30年度につきましては、竜王北部公民館と、それから双葉公民館の館長でございまして、週29時間30分勤務の館長さんでございまして。敷島の公民館につきましては、再任用の職員が勤務をしておりました。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 南部公民館も公民館としてはありますよね。あと今、敷島が再任用とおっしゃいましたけれども、再任用でも館長とは言わないわけなんですかね。それであと、そういったことをちょっとお聞きします。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

まず南部公民館の館長につきましては、ナンバー10の公民館庶務費の中に館長4名とありますが、こちらの館長さんにつきましては、週15時間30分勤務の館長さんでありまして、南部公民館、それから睦沢、清川、吉沢の地域ふれあい館の館長、計4人となります。それから敷島の再任用の職員でございまして、こちらは館長として勤務をしておりましたが、給与につきましては総務費のほうで人事課のほうで管理をしておりますので、こちらのほうには出ておりません。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 何か先ほどもあったんですが、館長なら館長で、きちっと金額が違ったとしても、ちゃんと館長がいるわけですから、館があるんですから、その館長の報酬のところはちゃんと書いてもらわないと、やっぱりわからないんですよ。

それで、どうして南部公民館は少ないということですか、勤務時間が、それはどういうあ

れですか。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

竜王地区につきましては、南部公民館、以前の中部公民館、現在のセミナーハウスの所長につきましては、勤務時間が週15時間30分勤務の職員でございまして、こちらは人事課が管理する職員ではなくて、現課が管理をする職員の部類になりますので、10款の公民館庶務費、それからセミナーハウスの所長の報酬につきましては、12の竜王中部公園セミナーハウス管理運営費の中で支出をしている状況でございまして。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） だから、働いている時間数は同じということですね、報酬はいろんなところから出ているけどという意味ですか、それでいいですか。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

竜王、双葉の館長につきましては、勤務時間が29時間30分の勤務でございまして、報酬は月額15万円でございます。それから南部公民館、セミナーハウス、こちらの館長、所長につきましては、勤務時間が15時間30分で報酬額も8万円でございます。また、地域ふれあい館3館の館長も勤務時間は15時間30分でございますが、報酬はそれぞれ4万円でございます。ですので勤務時間等によりまして支出するところが異なってまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 敷島はどうなんですか。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

敷島公民館につきましては、平成30年度は先ほど申し上げましたが、再任用の職員が勤務をしておりました。再任用の職員につきましては、費用につきましては人事課のほうで計上しておりますので、こちらでは支出をしない状況でございまして。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 報酬というよりも時間はどうなんですか。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） 時間につきましては、1日に、通常の職員は7時間45分でございますが、再任用の職員につきましては、1日7時間30分で15分短くなっております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） いろんな公民館で、まず働く時間が違う、館長が違うということにちょっと驚いたということと、それからその報酬は振り分けの関係があるから、そういうことはあるかなと思うんですが、南部公民館と竜王北部と双葉の時間の違いというのは、実態に合わせて違うということなんですかね。どういう理由でそういうふうに違うんですか。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

竜王地区につきましては、竜王北部公民館、それから南部公民館、それから新しくできましたセミナーハウスがございますが、統括しているのが竜王北部公民館が他の2館を統括しております。同じように敷島地区につきましては、敷島公民館のほかに3つのふれあい館、睦沢 清川、吉沢のふれあい館がございますが、こちらは吉沢の公民館が統括をしている。そんな関係で、それぞれの公民館の実情に合わせて勤務時間も異なっておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 実情に合わせて違うということなんですね、わかりました。

あともう一つ、先ほどから公民館の国・県支出金の中の13万の振り分けが、北部と、それから敷島と双葉、地域自殺対策のお金を振り分けている。これはどういうあれで、自殺をここで使うのかというのを聞きたいんですけども。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

こちらにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、自殺対策ということで福祉課の事業の国・県支出金が充てられておりますけれども、こちらにつきましては公民館に青少年カウンセラーが竜王北部公民館、それから敷島公民館、双葉公民館に青少年カウンセラーがございますけれども、その相談ということで自殺対策のお金が充てられております。それからそれ以外に専門のカウンセラーのほうが月に1度相談業務を行っておりますので、その

関係で公民館関係嘱託・非常勤職員等費のところにつきましても336万円が充てられておりますけれども、これはあくまでも相談業務の事務量によりまして案分をしている状況でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 自殺対策自体の対策が相談業務ということになっているということなんですけれども、内容的に何か整合性があるようには聞こえるんですけれども、ずっと何というんでしょう、本当に自殺の相談というわけじゃないですよね。本当はここで生涯学習の方に言ってもしょうがないんですが、ゲートキーパーとか、いろいろ自殺対策というのは、考えればいろいろあると思うんですけれども、ただこの相談業務の電話のというのは、実際に、じゃ、何件自殺の相談を受けたんですかとかなれば、余りないのかなと思ったりするので、ちょっとお金の使い方というのが振り分けが、何かちょっとあれです。何か本当にそういうふうにするためにやっているのかなみたいな感じがしちゃうんですよね。ちょっと生涯学習の方に言ってもしょうがないのかもしれませんが、そんなことを感じましたので、ちょっと本当にこれをやるところに言っていただきたいし、別のところからお金をもらったほうがいいのかとも思うんですけれども、どうですか。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

こちらの補助金につきましては、あくまでも補助要項に基づいて主管課が財源を振り分けておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今のところに関連すると思うんですけども、家庭教育支援カウンセリングという事業があるんですけれども、この内容をちょっと説明してください、各公民館で。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

そちらのカウンセリング、相談につきましては、竜王地区、それから敷島地区、双葉地区におきまして、それぞれ火曜日から金曜日まで、午前9時30分から午後4時30分まで、各地区の青少年育成カウンセラーが相談に、電話、もしくは訪問、もしくは窓口で対応している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その実績とかそういう相談件数とかと、そういうのはどんなぐあいになっているんですか。

○委員長（藤原正夫君） 小田切係長。

○生涯学習係長（小田切 治君） お答えします。

平成30年度のカウンセリングの件数になりますけれども、全体で156件の相談件数がありました。内訳といたしまして、竜王地区で64件、敷島地区で68件、双葉地区で24件となっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そのカウンセリングした後のアフターフォローというか、相談をして、その後、どういう相談内容に応じてやっていくのかという、その先のことは何かフォローはあるんですか。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

各公民館、3人の青少年カウンセラーが、まず受け付けを窓口で対応するんですけれども、もし、そういった対応で解決がなかなかできないというような場合には、専門のカウンセラーがおりますので、そのカウンセラーのほうにつなぐ中で対応する。またそれ以外に学校関係ですとか、そういった場合には、また学校関係のカウンセラーさん、また小さいお子さんであれば、子育て支援課のほうで対応しているカウンセラーさん等と連携をしながら対応している状況でございます。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、ここの事業そのものが13番の南部公民館にはないと思うんですけども、今の説明の中では、多分各地区ごとにという考え方で、ここに設置してないのかなと思うんですが、その辺はそれでいいのかな。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、青少年カウンセラーは3人おまして、竜王には竜王北部公民館のみでございます。あとは敷島公民館と双葉公民館、3人おりますので、南部公民

館には、そういった窓口はありませんが、竜王北部公民館が対応している状況でございます。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 地区ごとを考えればそうだけれども、ここに住んでいる人口とか住民の数を考えると、ある面ではここに人数を厚くして窓口を設けてというような、そういう部分も必要かなと思うんですけれども、その辺のところは今後やっていく必要があるんですか、考えはありますか。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） 先ほど係長がお答えしたとおり、竜王地区につきましては相談件数が多いわけですが、今後はその推移を見る中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、17ページの13の南部公民館の件でちょっと伺いたいんですけれども、これも1900年代、竜王町時代に建てられて、そろそろ修繕とかあるかと思うんですが、そういう予定とかは。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

南部公民館につきましては、耐震工事を補強を行いまして、現在、皆様にご利用いただいている状況でございます。今後の状況につきましては、個別施設計画のほうで検討してまいることになりますけれども、今後につきましては、その計画の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） これをお伺いしたのは、実は南部公民館ができた当時に、私の友人と
いうか、使用して、靴が盗難に遭ったんですよね。それでその当時は紛失ということで処理されたと思うんですけれども、私もその当時、北部公民館で靴がなくなって、靴が紛失したと、そういうようなことになっていて、非常にそういう盗難に対する、南部公民館、今もそのまま入れて、スリッパと履きかえてという状況がそのまま放置されているものですから、そのときもちょっと要望は市民として出したんですけれども、その辺も含めて、ぜひ修繕の

ほうをご検討をお願いしたいんですけれども。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） 確かに南部公民館につきましては、靴を履きかえていただいて、スリッパで利用していただく状況でございますけれども、そういったところにつきましては、今後、職員等巡回をするなりしながら対応してまいりたいというふうに思います。それをすぐに北部公民館のように、土足で利用できるというふうな形はなかなか急には無理かもしれませんけれども、盗難防止ということであれば、何らかの対策をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） そういう紛失届けとか、そういうのは出ているということはないんですか、今。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） 私が今、知る限りでは、そういった靴が紛失をしているというような報告は、南部公民館から受けておりません。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、19ページの双葉ふれあい文化館なんですけれども、ちょっと説明があったと思うんですが、管理経費の電気料というのは、指定管理業者から、市にその他のところで書いてありますけれども、入っているということによろしいですか、確認ですけれども。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

双葉ふれあい文化館の電気料につきましては、双葉公民館と双葉庁舎、その3館で一括した請求が来ておりますので、一旦、市で双葉ふれあい文化館分を支払った後、その分を指定管理者からいただいているという状況でございます。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） そうすると、指定管理者のこっちの納入の実績のほうを見ると、若干数字の食い違いがあるんですけれども、これは差額というのは図書館分の電気料ということ

ですか。

○委員長（藤原正夫君） 指定管理の電気料と、こっちのあれが差額と違うこと……

飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） すみません、この違いについて、ちょっと今すぐにお答えができませんので、調べて後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） ちょっと、それと一緒になるんですけども、毎年ここの電気料というのが230万円ほど毎年マイナスですよね。予算額に対して支出額というのが毎年オーバーしているんですよね。これは最終的に差し引き残高がいつもマイナスという原因になっているんですよね。それはやっぱり指定管理料が若干安いんじゃないかというところもあるんですけども、そういった点というのは、どういった話になっていますか。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） 指定管理料につきましては、全体の中で協議をしていくわけなんですけれども、電気料につきましては、昨年度、空調設備の改修を行いました。その関係もありまして、今年度の推移を見ておりますと、昨年度よりは若干少ない状況でございますので、平成31年度の決算では、電気料につきましては下回るのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） そことというのは、市である程度負担はしないんですか。業者さん、指定管理がマイナスを食っているということですよ。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） 基本的には指定管理者と市のほうで協議をして指定管理料の決定をしておりますので、その点につきましても、今後は市としては変更はしないということで対応していくと思います。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 変更しないというか、工事の関係で電気料が通年よりかは、この2年間、230万円ほどふえているということですよ。だから、それを……

〔「電気料は……」と呼ぶ者あり〕

○委員（横山洋介君）　そういうことを負担しないのかという話です。

○委員長（藤原正夫君）　飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君）　この指定管理者につきましては、5年間の指定管理の期間がございまして、今年度で3年目でございますけれども、年度初めの年から指定管理料は変わらずにきております。その中で電気料ですとか光熱水費は、そのときの状況によりまして上がったり下がったりするわけでございますけれども、指定管理者とは協議をする中で、その中で管理をお願いをしている状況でございます。

　ですので、先ほど私が申し上げたのは、昨年度と今年度を比較しますと、昨年度は空調設備の改修工事を行いましたので、その関係もあるかと思えますけれども、昨年度と今年度の現状の電気料の金額を比較をしますと、昨年度よりも低くなっている状況でございますので、電気料につきましては、今年度は昨年度よりも少ないのではないかなというふうに見込んでいるというお話をさせていただきました。

　以上でございます。

○委員長（藤原正夫君）　横山委員。

○委員（横山洋介君）　だから、その工事がかかった電気料を普通は埋めないんですかという話なんです。

○委員長（藤原正夫君）　飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君）　工事がかかった電気料ではなくて、年々電気料が、横山委員さんがおっしゃるように、電気料が年々上がってきたわけなんですけれども、エアコンの改修工事、空調設備の改修工事をしたことによって、電気料が、新しい機械に変えたことによって電気料が今年度は抑えられているのではないかというようなお話をさせていただきました。

　以上でございます。

○委員長（藤原正夫君）　いいですか。

　ほかにございますか。

　五味委員。

○委員（五味武彦君）　2点ほどあるんですけれども、16ページの生涯学習推進事業、2段目の成人式開催経費ということで108万ということで出費しておりますけれども、ことしの1月の成人式606名という数字が出ております。ここ数年の多くなったとか少なくなったと

か、その辺どうですか、参加者606名が。

○委員長（藤原正夫君） 小田切係長。

○生涯学習係長（小田切 治君） お答えいたします。

ことしの成人式の参加者が606名に対しまして、昨年平成30年の参加者は626名、その前の年、平成29年の参加者につきましては652名、平成28年の参加者につきましては665名ということで年々減少傾向にあります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 減っているのは、イベントの内容なのか。それとも年齢によって下がっているのか、ちょっとそれはわからないんですけども、毎年、幹事さんを選んでいきますよね、3人ぐらい。この経費の中で、その幹事さんへの何というのかな、経費というか、こういうものはあるんですか。何回か会合を持って、市との連絡をしていると思うんですけども。

○委員長（藤原正夫君） 小田切係長。

○生涯学習係長（小田切 治君） お答えいたします。

毎年、成人式の開催につきましては、地元の中学校の卒業生に成人式の実行委員会ということで募集を募りまして、一応、ボランティアで参加をいただいている状況でございます。経費はかかっておりません。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） わかりました。その経費を少しでも出して、お茶代とかなんとか出して、よりよい中身をつくっていただければいいのかなというふうに思います。

もう一点、よろしいですか。

その下の段、17ページの公民館まつりのことでお伺いしたいと思います。

ここの欄には、10ですか、公民館まつり実行委員会等補助金ということで140万円出ております。規模によって、多分その金額、補助金が違うと思うんですけども、大まかに大きなところはどのくらい、それぞれありましたか。多分敷島が30万とか、その規模によって違うと思うんですが、どうなんですか。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

公民館まつりの補助金につきましては、敷島公民館、双葉公民館、南部公民館がそれぞれ30万円、それから竜王北部公民館が20万円、睦沢、吉沢、清川の3地区につきましてはそれぞれ10万円でございます。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 多分それぞれの参加人員とか、出店とかいう形で金額が変わっておりますが、これはほとんど毎年変わってないということでもいいですか。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

人数につきましては、それぞれのおまつりの時点で参加者数を集計をしております、昨年度は竜王北部公民館が1,400人、セミナーハウスが約1,000人、竜王南部公民館が約1,500人、敷島公民館が約2,000人、双葉公民館が1,400人、それから睦沢が200人、清川が150人、吉沢が220人という報告を受けております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 参加人員が結構2,000人であるとか1,400人とか、いろいろあって、ただし補助金は定額であると。この辺も改良の余地があるのかなというふうに思いますけれども、今出てきました中部ふれあいまつりというのがありますよね、この上の段ですね、16ページの12の一番最後のところ、中部ふれあいまつり実行委員会補助金と、これは同じ内容のもので、ただ、ふれあいまつりということであっているのか、この辺どうなんですか。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

ご指摘のとおり、セミナーハウスは公民館という施設ではございませんので、別のところで予算計上させていただいております。

12の竜王中部公園セミナーハウス管理運営費から20万円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） さっき言ったように、それぞれの規模に応じて定額ではなくて、ぼちぼち参加人員、参加グループによっても、ある程度考える時期に来ているのかなと思います

ので、この辺はちょっとご一考いただければということで、要望で結構なんでもお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） 20ページ、01の消防設備保守点検委託、これは多分義務設置物件であらうかと思えますけれども、たまたま先日、山県大弐の学問祭りの中で、民俗資料館が開放されましたけれども、中に入ってみますと、1・2階ともに整然と整理もされていましたが、ここのいわゆる消防に対する対策はどのようになっているかお聞きします。

○委員長（藤原正夫君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） お答えいたします。

20ページの資料館の保守点検につきまして、これは双葉歴史民俗資料館に火災報知器等がございますので、双葉の資料館に関係するものでございます。

竜王の資料館につきましては、報知器等の設備はございませんので、消火器の設置ということになっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） ちなみに、あそこは常時人がいないですよね。通常は閉館されていますので、もしものときに消火設備だけでは対応ができないと思います。したがって、例えばいわゆる火災感知器をつけて、外に非常ベルとかをつければ、外部にいわゆる知らせることができるというようなことなんですけれども、その辺のところはどうなんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

竜王の民俗資料館もそうなんです、あと双葉にも民俗資料館がございますが、この2つの施設につきましては老朽化が激しいということで、今後どのように、こちらの民俗資料館を整備をしていくかというところも検討するところがございます。このまま民俗資料館を改修するのか、もっと新しいものをつくるのかというようなところも、現在、議論をしているところがございますので、そういった中で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） その件は重々私もよく承知をしているんですけども、全国的に見て、重要文化財であるとか、いろんなものが消失する事故が多々あるわけですよね。そういった

意味で、すぐにでも対策が講じられればそれでいいんですけども、いずれにしても貴重な資料が、あれが委託されているのか寄附されたものかわかりませんが、それぞれの中で保管されているわけですから、その辺を十分考慮しながら対策をするなりしてもらいたいと思います。

それからもう一点、よろしいですか。

○委員長（藤原正夫君） 続けてください。

○委員（清水和弘君） ちなみに山県大弐のときに、どのくらいの入館数があったか、入場数があったか、ちょっとそれだけ教えてください。

○委員長（藤原正夫君） 大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） 先日行われました大弐学問祭りにおきまして、竜王歴史民俗資料館の入館者は、大人が39名、子供43名、合計82名の入館者数がありました。

以上です。

○委員（清水和弘君） ありがとうございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、これで委員の質疑を終了します。

これで、10款教育費、6項社会教育費について終了します。

ここで暫時休憩をいたします。

午後の再開は1時30分、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） じゃ、そのように、ご苦労さんでした。

休憩 午前 1 1 時 5 6 分

再開 午後 1 時 2 7 分

○委員長（藤原正夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

初めに、生涯学習文化課より、先ほどの横山副委員長の質問の未回答について答弁がありますので行います。

飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） 午前中は失礼いたしました。

横山委員さんのご質問にお答えいたします。

決算参考資料の19ページ、双葉ふれあい文化館の管理運営費の中の電気料1,190万5,776円と、それから指定管理者導入施設の実績について21ページの電気料の金額、こちらの金額が1,192万732円ということで1万4,956円の差があるけれどもどういうことかというご質問ですけれども、確認をしましたところ、その1万4,956円につきましては外灯の電気料でございまして、こちらは別に請求が来ておりますので、直接指定管理者から東京電力のほうに支払いをしております。ちなみに駐車場には9本のポールがございまして、11個の電灯がついております。この電気料でございます。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか、質問ありますか、大丈夫ですか。

じゃ、ここで答弁が終わりました。

よろしければ、ここで暫時休憩し、職員が退出します。ご苦労さまでした。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時29分

○委員長（藤原正夫君） それでは会議を再開します。

説明・答弁については、簡潔にお願いをいたします。

次に、スポーツ振興課より、10款教育費、7項保健体育費について説明を求めます。

山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 午後もよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、スポーツ振興課が所管いたします平成30年度決算について説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

決算書につきましては130ページから133ページになります。説明につきましては、決算参考資料により説明をいたします。

決算参考資料につきましては、ナンバー9の21ページをお願いしたいと思います。

それでは、10款教育費、7項保健体育費、1目保健体育総務費であります。

01保健体育関係職員費5,416万6,405円ありますが、スポーツ振興課所属職員8人にかかわる人件費でございます。

次に、10の体育総務費45万893円ありますが、スケート教室、親子スポーツ教室などのスポーツ教室、講習会の講師謝礼として6万円、一般事務費等につきましては、各種教室開催に伴います通信運搬費、スケート教室の会場使用料、事務消耗品等として17万793円でございます。法令外負担金の2団体につきましては、山梨県体育協会、峡中地区スポーツ推進委員協議会への負担金であります。

次に、11スポーツ推進委員費であります。243万6,565円ありますが、スポーツ推進委員25人にかかわります報酬で、年額は1人当たり5万円であり、講習会講師謝礼につきましては、7月に開催をしましたラジオ体操講習会への謝礼金であります。また、活動費及び研修費負担金等は、ジャージ等の購入及び県峡中地区の研修負担金などがございます。

続きまして、12地域スポーツ普及員費95万2,772円ありますが、地域スポーツ普及員79人の報酬が主な支出で、年額は1人当たり1万2,000円あります。

次に、13自治会体育事業育成補助事業であります。685万7,092円ありますが、自治会において、運動会や軽スポーツ大会を実施をした補助金であります。113自治会に補助をしている状況でございます。

次に、14県外スポーツ大会出場補助事業36万8,000円でございますが、県代表として、関東、全国の大会に出場する体育協会加盟の団体に補助金を交付するものです。30年度は4団体に補助している状況でございます。

次に、15体育協会補助事業680万円ありますが、市の社会体育の普及・発展と市民間の親和を図ることを目的にした団体であります。甲斐市体育協会への補助金でございます。

次に、16梅の里クロスカントリー大会実行委員会補助事業399万8,183円ありますが、梅の里クロスカントリー大会実行委員会への補助金であります。30年度は第15回目となり、本年2月24日に開催をしました。市内外から2,321人の参加があり、事故もなく無事に大会を終了することができました。

次に、18甲斐市チャレンジデー実行委員会補助事業49万9,739円ありますが、30年度は9回目の参加となり、昨年5月30日の水曜日に開催をし、参加者数6万1,643人、参加率が81.8%でありました。対戦相手は神奈川県伊勢原市で参加率は78.8%でありました。

次に、22ページをお願いをしたいと思います。

2目体育施設になります。

01体育施設総務費18万1,333円ではありますが、事務消耗品、郵送料、施設利用申請書の印刷代などの事務費でございます。

次に、02体育館維持管理事業2,227万1,374円であります。敷島・双葉体育館など、社会体育施設の体育館と、各小・中学校体育館及び児童館の一般開放に伴います経費でございます。財源内訳のその他財源924万1,372円は、施設使用料と自動販売機売り上げ割戻金、公衆電話使用料でございます。事業内容ですが、報償費につきましては、施設管理指導員16人分の謝金であります。各施設の維持管理に伴う消耗品費、燃料費、光熱水費は、敷島・双葉体育館などの社会体育施設の電気料及び水道料でございます。修繕料の主なものとしまして、各体育館の水銀灯取りかえ及び敷島体育館のバスケットゴールの修繕などを実施しております。委託料のうち、維持管理費につきましては、竜王スポーツセンター、双葉体育館の日常管理をシルバー人材センターに委託をしております。リース料につきましては、敷島体育館、玉幡体育館、双葉体育館、竜王スポーツセンター等の清掃用モップでございます。

次に、03屋外体育施設維持管理事業1,087万1,900円であります。小・中学校及び社会体育施設の夜間利用貸し出しにかかわる経費でございます。財源内訳のその他財源379万7,440円につきましては、施設使用料でございます。事業内容ですが、報償費につきましては、施設管理指導員13人分の謝金でございます。光熱水費は、各グラウンドの夜間照明電気料でございます。修繕料につきましては、西八幡テニスコート人工芝修繕を実施をしております。リース料につきましては、平成30年6月より夜間照明を順次LED化し、リースでの対応をしたところでございます。原材料費につきましては、グラウンド補充用の土を入れたところでございます。

次に、04武道館維持管理事業302万8,340円ではありますが、竜王武道館の維持管理に伴う経費でございます。財源内訳のその他財源38万4,110円につきましては、施設使用料でございます。事業内容ですが、報償費は、竜王武道館の管理指導員謝金でございます。修繕料につきましては、駐車場の舗装陥没修繕などを行っております。施設維持に伴う光熱水費、委託料の維持管理は、電気、保安、消防施設などの点検業務委託でございます。

05双葉スポーツ公園維持管理事業1,578万9,101円でございますが、双葉スポーツ公園のグラウンド、テニスコート、弓道場にかかわる経費でございます。財源内訳の1,060万円につきましては合併特例債から、その他97万6,863円につきましては、施設使用料、自動販売機売り上げ割戻金でございます。事業内容ですが、消耗品費や光熱水費、手数料、委託料などでございます。修繕料につきましては、弓道場の垂れ幕修繕、工事請負費につきましては、

テニスコート人工芝全面張りかえ工事を行ったところでございます。原材料費につきましては、グラウンドの土の補充でございます。

24ページをお願いをします。

06 B & G 海洋センター運営費4,894万6,000円でございますが、敷島・双葉のB & G プールにかかわる経費でございます。財源内訳の820万円につきましては、合併特例債から、その他1,670万円につきましては、B & G 財団海洋センターからの修繕助成で、全体の経費の60%を助成していただいたものでございます。事業内容ですが、旅費につきましては、東京都で開催をされた全国サミットへの参加に伴う経費であります。修繕料の敷島プール上屋膜体取りかえ修繕と工事請負費の管理棟屋根及びプール防水工事につきましては、いずれもB & G 財団からの助成金額で実施をしたものでございます。委託料の指定管理料2,082万円の内訳については、敷島が782万円、双葉が1,300万円であり、指定管理者は株式会社フィッツでございます。負担金につきましては、県内でB & G がある7市町で連絡協議会を構成しておりますが、そこへの負担金でございます。

次に、09玉幡公園総合屋内プール運営費4,775万964円でございますが、玉幡公園の屋内プールにかかわる経費でございます。事業内容ですが、修繕料につきましては、シャワー室の修繕、ヒートポンプの修繕などでございます。委託料の指定管理料につきましては、株式会社フィッツでございます。

次に、25ページをお願いをします。

3目の釜無川スポーツ公園管理費になります。

釜無川スポーツ公園維持管理事業479万6,154円でございますが、釜無川スポーツ公園にかかわる経費でございます。財源内訳のその他財源97万50円につきましては、公園使用料と自動販売機売り上げ割戻金でございます。報償費は、釜無川スポーツ公園の管理指導員謝金であります。消耗品費につきましては、石灰、塩化カルシウム、トイレ用品などでございます。修繕料につきましては、照明灯修繕が主なものでございます。手数料につきましては、公園の枝伐採、剪定などを行ったところでございます。施設維持管理委託につきましては、シルバー人材センターへ日常管理を委託をしているところでございます。

以上で7項保健体育費の平成30年度決算につきまして、説明を終わらせていただきます。

次に、指定管理関係のご説明をさせていただきますので、別の資料をお願いをしたいと思います。

指定管理導入施設の実績についてということでご説明をさせていただきます。

資料の22ページをお願いしたいと思います。

主な項目について説明をさせていただきます。

最初に、敷島B&G海洋センターでございます。

2の指定管理者名につきましては、株式会社フィッツであります。

4の指定期間につきましては、平成29年4月1日から令和4年3月31までの5年間であり、現在3年目の委託となっております。

8の利用状況につきましては、敷島B&Gプールは6月から9月の4カ月の開館となっております。年度ごとの利用者数で、30年度は前年度より722人ほど減となっております。減の主な理由としましては、爽快こども水泳教室の開催日数の変更や、上屋膜体修繕などが影響したものと考えております。

9の事業内容につきましては、爽快こども水泳教室、自主事業を実施をしております。

23ページの収支決算状況でございます。

主な収入は、指定管理料、利用料金、教室受講料などで、収入済額919万6,530円、支出では、人件費、光熱水費などが主な支出で、支出済額が917万5,308円、差引残高2万1,222円の黒字となっております。

続きまして、24ページをお願いします。

双葉B&G海洋センターでございます。

指定管理者につきましては、株式会社フィッツ。

4の指定管理期間につきましては、敷島B&Gプールと同様に平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間でございます。

8の利用状況につきましては、双葉B&Gプールは温水プールであることから、4月から11月の8カ月間の開館となっております。利用人数につきましては、平成30年度は前年度比1,132人の増となっております。ふえた主な理由としましては、爽快こども水泳教室、敷島から双葉へということでその分と、気温が高いことからの利用者の増ということになっております。

9の事業内容につきましては、爽快こども水泳教室、自主事業等を実施をしているところでございます。

25ページは収支決算状況でございます。

主な収入は、指定管理料、利用料金、教室受講料などで、収入済額1,645万5,556円、支出では、人件費、光熱水費などが主な支出で、支出済額1,635万487円、差引残額が10万

5,069円の黒字となっております。

次に、26、27ページは、今の2つのB & Gの総括表でございますので、また見ておいていただければと思います。

28ページをお願いいたします。

玉幡公園総合屋内プールでございます。

2の指定管理者につきましては、同じく株式会社フィッツでございます。

4の指定期間につきましても、同様に平成29年4月から令和4年3月31日までの5年間でございます。

7の施設の概要につきましては、25メートルプール、歩行用プール、こども用プール、リラクゼーションプールなどでございます。また、年間を通して利用する複合施設となっております。

8の利用状況につきましては、30年度の利用者数が前年度比1,703人の増となっております。増員の主な理由としましては、得トク利用券を利用している方、主に市外の方の増加と今年度の気温が高かったことが影響しているかと考えております。

9の事業内容につきましては、市の指定事業のこども水泳教室、長寿推進課で行っております。また、簡単に運動教室など、その他自主事業を実施をしているところでございます。

29ページは収支決算状況でございます。

主な収入は、指定管理料、利用料金、教室受講料などで、収入済額8,439万9,773円、支出では、人件費、燃料費、光熱水費など主な支出で、支出済額が8,426万1,639円、差し引きで13万8,134円の黒字となっております。

以上、B & Gプール、玉幡公園プールの指定管理導入施設の実績についてご説明をさせていただきました。

以上でスポーツ振興課の説明となります。よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） ご苦労さんでした。説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 21ページの梅の里クロカン大会ですが、参加者のうち市内、市外、数がわかりましたら教えてください。

○委員長（藤原正夫君） 森澤スポーツ推進係長。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） 梅の里クロスカントリー大会の参加者の内訳をご説明いたします。全体2,321名に対しまして、市内参加者が1,934名、市外の参加者が589名、県外等の参加者が86名となっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 体育館の維持管理ですが、これはどこに維持管理しているのか、複数なのか、その辺教えてください。

○委員長（藤原正夫君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） まず、02の体育館維持管理事業でございますが、社会体育施設の玉幡体育館、竜王スポーツセンター、敷島体育館、双葉体育館、あと各小・中学校の15校と中学校の武道館が、こちらの維持管理となっております。

屋外体育施設維持管理につきましては、南部公民館グラウンド、敷島総合公園のグラウンド、西八幡、島上条、中下条公園のテニスコート、また各小・中学校の13校の維持管理となっております。

以上となります。

○委員長（藤原正夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 22ページの今の件ですが、委託料の中で、例えば清掃の維持管理がありますけれども、これは委託先がわかったら教えてください。

○委員長（藤原正夫君） 萩原係長。

○施設管理係長（萩原和美君） 体育館維持管理事業におきます維持管理していただいている管理人の委託についてですけれども、竜王スポーツセンター、双葉体育館につきましては、シルバー人材センターのほうに委託をお願いしております。

続きまして、委託料の清掃につきましては、玉幡体育館、敷島体育館につきましては、シルバー人材センターのほうで月に1回とか月に3回という形で清掃のほうをお願いしている状況でございます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 指定管理者の関係で、28ページですが、利用人数が1,700人ほどふえているけれども、利用料が減っているのは、これは何か理由はあるのでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） これにつきましては、先ほどの説明の中で得トク利用券という利用券がありまして、これにつきましては20回券、また100回券等であります。前年度に例えば買って、今年度使っているという状況で、こういう現象が出る状況があります。今回は得トク利用券で29年度に買ったもので利用が30年度ということの中で、こういう現象が出ているのかと思っております。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） スポーツ推進委員のところで、軽スポーツ教室開催ということで、月2回開催で延べ人数が731人参加という、ここに記載があるんですけども、月2回、延べにすると1回に30人ぐらいなんだよね、これを割ると、基本的には、要は。それはどんなふうなものを競技というか、行っているんですか。

○委員長（藤原正夫君） 森澤係長。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） お答えいたします。

軽スポーツ教室につきましては、生涯スポーツを目標に事業等を検討しておりまして、実際行っておりますのは、埼玉県埼葛地区の埼葛ボールという競技を中心に、スポリックであったり、またオリンピックやパラリンピック等での競技となりますボッチャなんかも体験として行っているところでございます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それなりに一生懸命やっていると思うけれども、参加者がちょっと少ないように感じるんですけども、やっぱりボッチャだとかなんとか難しい競技もいいかもしれんけれども、やっぱり市民が楽しめるスポーツというか、行って、自分の体の健康維持を守るというのも楽しい競技というのもやったほうが、これはやっぱり多くの人に参加するような気がするんですけども、新しい競技を普及するのもいいかもしれないけれども、そういった健康増進の課が違うかもしれないけれども、やっぱりそれを担っていると思うんですね、スポーツということの中で、体育教室というのは。そういったものもちょっと考えていったらどうかと思うんですけども、市で委託しているスポーツ推進委員がいると思うんですけども、その人たちにもう少しその辺も検討して、やっぱり軽スポーツもいいけれども、本当に

多くの人に来て楽しめるものも開催したら、もう少し参加者がふえると思うんだけども、その辺はどうですか。

○委員長（藤原正夫君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） そのとおりでございます、スポーツ推進委員につきましては、毎月定例会を行って、そういった中で協議をしていく中で、なるべくたくさんの方が来ていただける協議を、また今後検討してやっていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。前向きの答弁をいただいて、せっかくこうやって開催するのに、みんな苦勞して開催していると思うんで、多くの人に参加してもらったほうが自分たちもやりがいがあるし、いろんな意味で自分たちの実績も残ると思うんで、ぜひその辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。要望で結構です。お願いします。

○委員長（藤原正夫君） いいですか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 21ページの梅の里クロスカントリーの関係のことをちょっと伺いたいんですけども、あれだけの大きな事業の中で399万8,183円で行われているということですけども、この金額の中には、助成団体なんかで芋汁をつくったりする、全てそれは入っているということでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） この金額につきましては、市からの補助金ということでご理解をしていただきたいと思います。トータル的には事業としては支出が718万4,420円でございます、そのうちの市からの助成金が補助金が399万になっております。700万のうちには、そういったお手伝いをしていただいている方へのお金や材料費等も全部含めた中で700万円という形になっております。

○委員長（藤原正夫君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） すると、今ちょっと芋汁に特化して伺いますけれども、そこに対する費用の内訳なんかは、どちらの課が担当、市民活動支援課かな。

○委員長（藤原正夫君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） こちらにつきましては、ここにある梅の里クロスカントリー大会実行委員会の中の事業の1つですので、そちらのほうに内容的な経費のものは載っ

ている状況でございます。

○委員長（藤原正夫君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ありがとうございます。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 先ほど滝川委員の梅の里の件なんですけれども、700万かかっているうちの400万が市の補助で、そのほかというのは参加料と、あと何が幾らというのはわかりますか。

○委員長（藤原正夫君） 森澤係長。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） お答えいたします。

収入といたしましては、補助金が400万円以外に、参加料と、あと協賛の広告料が入っております。協賛の広告料につきましては、平成30年は78万5,000円、参加料につきましては239万9,000円となっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） その協賛のほうなんですけれども、いろんなところだと、例えばスポーツメーカーと何というんですか、協賛してもらったりとか、いろんな努力をされているところもあると思うんですけれども、そういったことはされているんですか。

○委員長（藤原正夫君） 森澤係長。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） スポーツメーカーに限らず、例えば大手でいきますと、例えば山梨交通株式会社様であったり、あとは地元のメイコウさんであったり、あと、スポーツで例えば地元のコウノスポーツさんであったりとか、そういったところにご協賛、ご協力のほうをいただいております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○委員（横山洋介君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、これで質疑を終了します。

これで10款教育費、7項保健体育費についてを終了いたします。

以上で歳出を終了します。

ここで暫時休憩をします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時03分

○委員長（藤原正夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、歳入に入ります。

収納課より、1款市税、1項市民税から6項入湯税について、一括で説明を求めます。

梅原収納課長。

○収納課長（梅原 剛君） お疲れさまでございます。

それでは、収納課より、平成30年度市税の収納状況について説明させていただきます。
よろしく願いいたします。

決算書は14ページから17ページとなります。あわせて、決算審議資料8ページの市税の
収納状況の表をごらんください。お願いいたします。

それでは初めに、決算書により1款の市税全体の状況についてを説明させていただきます。

調定額91億3,221万1,797円に対しまして、収入済額87億4,535万4,227円。不納欠損額
3,935万3,764円、収入未済額3億4,750万3,806円、収納率は95.75%で、前年度を0.62ポイ
ント上回っております。

それでは、税目ごとの収納状況の概要について説明させていただきます。説明は決算審議
資料により説明をしますので、お手数ですが、8ページのほう、よろしく願いいたします。

初めに、表の上段、現年分からの説明になります。

個人市民税の現年分でございますが、調定額40億5,250万7,020円に対し、収入済額40億
1,504万4,579円です。不納欠損額39万65円、収入未済額3,707万2,376円、収納率は99.05%
で、前年度を0.01ポイント上回っております。不納欠損は、外国人の出国に伴うもの、滞
納者の死亡に伴い、相続人の相続放棄されたことなどによるものでございます。

次に、法人市民税でございます。調定額 3 億5,444万2,000円に対し、収入済額 3 億5,408万2,400円、不納欠損額 0 円、収入未済額35万9,600円。収納率は99.88%です。前年度を0.83ポイント上回っております。

次に、固定資産税でございますが、調定額35億5,413万1,300円に対し、収入済額35億1,602万6,400円、不納欠損額26万2,900円、収入未済額3,784万2,000円。収納率は98.92%で、前年度を0.44ポイント上回っております。不納欠損は、法人の破産、滞納者の死亡に伴う相続人の相続放棄によるものでございます。

次に、1 段飛ばしまして、軽自動車税でございます。調定額 2 億3,422万4,400円に対し、収入済額 2 億2,996万300円、不納欠損額 0 円、収入未済額426万4,100円。収納率は98.17%で、前年度を0.32ポイント上回っております。

次に、1 段上になります。国有資産交付金、調定、収入済額ともに2,295万5,500円。

下段になります。たばこ税、調定、収入済額ともに 4 億9,090万6,288円。

入湯税、こちらも調定、収入済額ともに868万800円となっております。

現年分の合計でございます。調定額87億1,784万7,308円に対しまして、収入済額86億3,765万6,267円です。不能欠損額は65万2,965円、収入未済額は7,953万8,076円、収納率は99.06%で、前年度を0.23ポイント上回る収納率となっております。現年分の収納率が初めて99%を超えました。これからも引き続き徴収業務の強化等に努めていきたいと思っております。

次の表の中段でございます。滞納繰越分につきましては、各税目の合計額の説明とさせていただきます。

調定額 4 億1,436万4,489円に対し、収入済額 1 億769万7,960円です。不能欠損額3,870万799円、収入未済額 2 億6,796万5,730円、収納率は25.97%で、前年度を1.49ポイント上回っております。不納欠損は、生活保護等による生活困窮、職権消除等の行方不明、法人の破産や廃業、滞納者本人の死亡に伴う相続放棄などによるものでございます。

次の表の下段部分でございます。各税目の現年分、滞納繰越分の合計の調定額、収入済額等の内容となります。

具体的な数字の説明は省略させていただきますが、表の右下になります。市税全体の収納率は95.75%となっております。

表の右から 4 番目に記載があります還付未済金でございますが、還付対象者の提出書類のおくれや、出納閉鎖近くでの重複の納付により、会計処理が出納閉鎖までに処理ができなか

ったもので、現年滞納繰越分合わせて152万6,527円となっております。

現在、市では現年分の徴収強化に努め、翌年度への繰越額の縮小に努めております。平成30年度から、さらに徴収強化を図るため、組織の体制、業務の一部見直しを行い、収納管理係を2名減員し、その2名を徴収係に増員しました。2名は高額担当としまして、これまで以上の滞納処分等の対応を行い、徴収の強化を図っているところでございます。

以上、市税の収納状況の概要につきまして説明を終わります。

なお、今後も税収の確保、収納率向上のために、職員一同引き続き取り組んでまいりたいと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

なお、歳入については、所管からではありませんので、どなたからでもどうぞ質問をしてください。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 滞納繰越分の件なんですけれども、滞納分で年金の差し押さえですか、そういうのは行っているんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 高橋係長。

○徴収係長（高橋正樹君） お答えします。

給与並びに年金のほうも可能額を算出して、差し押さえができるものであれば、年金等も差し押さえをしております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 可能額というのは、いわゆる生活保護水準ぐらいは確保できているということですか。

○委員長（藤原正夫君） 高橋係長。

○徴収係長（高橋正樹君） 可能額の算出につきましては、給与所得者の場合ですと、1カ月当たり1人10万円という生活費、また扶養がいれば1人4万5,000円という形で、それが差し押さえの禁止額、それを考慮した中で年金も計算のほうをしております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） いいです。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 細かいところで申しわけないですが、入湯税が予算のときに525万、実質の収納認定が868万と結構多くなっているんですよ、30万程度、これは何か税率の改正とか、何か理由があるんですか、結構ふえているんですけども、どうなんでしょう。

○委員長（藤原正夫君） 長田税務課長。

○税務課長（長田裕二君） 税額の改定等は行っておりません。

入湯税なんですけれども、平成30年度調定額が868万800円、これは前年度に対して30万5,400円増額となっています。調定ベースです。これは入湯税に係る施設の一部で、外国人団体客を受け入れた要因で増額となったと思われます。各施設の運営形態で大きく変わってくるものと考えておりますが、昨年の終わりからことしの初めにかけて、一部の施設なんですけれども、入湯税の70%ぐらいを入れている施設があるんですけれども、そののちちょっと入湯税の額がちょっと落ちてきてまして、県のほうのちょっと商工観光ですか、その観光課のほうにも聞いたりしたんですけれども、外国人を受け入れた要因で、一度はアップしたけれども、外国人観光客のほうも団体から今度は個人へというふうにシフトが変わっているということで、そのような影響もそういうところへ出てきているのかなというふうなことをおっしゃっていました。

以上であります。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 要するに税率の改正ではなくて、その入浴者というか、お客さんの増減、それから質によって結構変わってきたということでもいいんですか、そういうことで。

○委員長（藤原正夫君） 長田課長。

○税務課長（長田裕二君） そのとおりであります。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の収納率がかなり向上して、非常に結構なことなんだけれども、先ほどの説明だと、人員体制は変わらなくて、配置がえというか、そんなことでもってふえたということなんですけれども、その辺のところをちょっともう一回説明してくれますか。

○委員長（藤原正夫君） 梅原課長。

○収納課長（梅原 剛君） 平成30年度からですが、先ほども言いましたように、収納課の中には2つ係がありまして、収納管理係のほうから2名、徴収係のほうに入れました。計9名の体制の中で徴収業務を行っているところでございます。その2名を高額という言い方でよろしいんですか、滞納額のなるべく多いところについて、その2名を充てまして、なるべくその2名が中心に高額の対応をしたというような形です。具体的な目標とか、具体的なものはないんですけれども、100万円以上の滞納とか、多いものについて徹底的に折衝等を行いまして、昨年の段階では200万以上という話の徴収等の話も出たところもありまして、全体の中で収納率が上がってきたというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 大変努力をしていただいているということで、いいことですが、できれば今後この水準を維持できて、さらにアップできるように、またご努力をしていただいて、税収の確保に頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにはございませんか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで1款市税、1項市民税から6項入湯税について終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時31分

○委員長（藤原正夫君） それでは、会議を再開します。

次に、企画財政課より、2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金について、一括で説明を求めます。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 大変お疲れさまでございます。

歳入ということで、決算書の中で説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。私のほうから、市税を除いた歳入についてご説明申し上げます。

既に歳出の審査におきまして、財源についてもあわせて説明されているところだと思ひますので、私のほうからは、新たな歳入、比較増減の著しいもの等について説明をさせていただきますと思ひます。

決算書16、17ページをお願いいたします。

2款地方譲与税からご説明申し上げます。

地方譲与税につきましては、一旦国税として徴収され、法令で定められた配分基準に従ひまして市町村に譲与されるものでございます。2つの譲与税からなる地方譲与税の収入済額は1億8,458万4,000円となっております、前年度と比較いたしますと239万3,000円、1.3%の増額となっております。

項別では、1項自動車重量譲与税1億3,128万8,000円、2項地方揮発油譲与税5,329万6,000円となっております。1項の自動車重量譲与税は、自動車重量税の収入額の3分の1に相当する額を、その2分の1を市道の延長、その他の2分の1を面積でそれぞれ案分し譲与されるものでございます。2項の地方揮発油譲与税につきましては、収入額の42%に相当する額を、その2分の1を市道の延長、その他の2分の1を面積で案分して譲与されるものでございます。

3款利子割交付金は、利子税を原資といたしまして県から交付されますが、収入済額は1,664万7,000円でございます。これは預金利子等に対して5%の利子税が課税され、その5分の3に相当する額を市町村の個人県民税の収入決算額で案分し交付されるものでございます。

4款配当割交付金は、上場株式配当金に対する県税を原資といたしまして、県から交付される交付金でありますけれども、収入済額は3,504万4,000円でございます。上場株式の配当につきましても、県民税5%がかかりますので、その徴収税額から個人県民税の額で案分し、県から交付されるものでございます。

5款株式等譲渡所得割交付金につきましては、株式等の譲渡所得に対して県税を原資といたしまして県から交付されるものであります。収入済額は2,945万9,000円でございます。

6款地方消費税交付金は、地方消費税収入を原資といたしまして県から交付されますが、収入済額は13億524万3,000円でございます。

18、19ページをお願いいたします。

この交付金の内訳といたしまして、備考欄に記載のとおり、地方消費税交付金といたしまして7億404万円、社会保障財源交付金といたしまして6億120万3,000円となっております。平成26年4月から消費税が5%から8%に引き上げられましたが、引き上げ分の税収につきましては、社会保障4経費の財源という消費税率引き上げの趣旨に基づきまして、平成26年度分から社会保障財源交付金として交付され、その交付金につきましては、消費税法第1条第2項に規定する経費、その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする地方税法に明記され、また、その充当につきましては、予算書や決算書の説明資料において明示するように通知されております。

決算審議資料の6ページになりますけれども、地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費の一覧表が掲載してありますので、後ほどご確認いただきたいと思います。決算審議資料の6ページになります。

続きまして、7款ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が県から交付されるものです。収入済額は1,961万8,847円でございます。市内には甲斐ヒルズカントリー倶楽部、敷島カントリー倶楽部、昇仙峡カントリークラブの3カ所のゴルフ場がございまして、その利用税に対する交付金となります。

8款自動車取得税交付金は、県に納付された自動車取得税を原資に交付される交付金でございます。収入済額は5,965万6,000円でございます。

9款地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除による減収補填分のための交付金で、収入済額は7,026万9,000円でございます。

10款地方交付税の収入済額は56億4,110万円でございます。内訳といたしましては、備考欄に記載のとおり、普通交付税として50億8,706万8,000円、特別交付税といたしまして5億5,403万2,000円となっております。このうち地方交付税につきましては、前年度と比較いたしまして6,738万円の増額となっております。普通交付税につきましては、平成17年度から26年度までの10年間は、合併後であっても合併がなかったものと仮定いたしまして、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を保証し、合併による普通交付税算定の不利益をこうむることのないよう配慮する、合併算定がえの特例期間でありました。平成27年度からは5年間かけて段階的に縮減していく期間に移行し、令和2年度には合併後の新市として算定する一本算定による額が交付されることとなります。平成30年度は段階的に縮減していく期間の4年目でありまして、縮減率が70%という減額要因でありました。

が、普通交付税の算定の際の基礎項目である社会福祉費及び公債費の増によりまして、基準財政需要額の伸びが大きかったことなどによりまして、前年度と比較しますと、1.3%の増の交付額となったところでございます。

11款交通安全対策特別交付金につきましては、道路交通法の規定により納付される反則金収入を原資として交付される交付金でございます。収入済額は1,425万4,000円でございます。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 18ページの真ん中の自動車取得税交付金ですが、当初予算の3,000万円に対して、決算収入のほうが5,900万というのは、かなり差があるんですけども、この理由は何だったんでしょうか、説明してもらったのか、ちょっと……。

○委員長（藤原正夫君） 山田財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 自動車取得税交付金につきましては、ここ3年ほど3,000万円という予算を計上させておりましたけれども、28年度、4,595万1,000円の歳入でありました。29年度は5,600万ということで収入はふえてきたんでありますけれども、30年度の予算を計算するに当たっては、28年度までの実績までしか見ることができませんので、28年度の4,595万1,000円をベースに計算させてもらったところ、前年と同額ベースの3,000万円とさせてもらったところであります。

以上であります。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） なければ、これで委員の質疑を終了します。

これで2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金についてを終了します。

次に、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料について、一括で説明を求めます。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 引き続き、よろしく願いいたします。

決算書につきましては、20、21ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金の収入済額は4億892万6,656円で、前年度と比較いたしまして787万366円、2.0%の増額となっております。

まず、1項負担金、2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、自立支援給付認定審査会共同設置者である中央市、昭和町からの負担金、身体障がい者施設利用者、老人福祉施設入所者の負担金でございます。2節児童福祉費負担金につきましては、公立・私立の保育所の保護者からの保育料、放課後学童保育の負担金、病児保育事業広域負担金は県内の市町村からの負担金でございます。なお、不納欠損額は47万5,500円となっております。

次に、3目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金につきましては、健康診査の受診者の負担金でございます。

次に、4目労働費負担金、1節労働費負担金につきましては、峡中広域シルバー人材センター負担金で、中央市及び昭和町からの負担金でございます。

次に、5目農林水産業費負担金、1節農業費負担金につきましては、上堰頭首工本復旧事業費に係る関係自治体である中央市、昭和町からの負担金及び双葉北部地区の補助整備事業に係る受益者負担金でございます。翌年度繰り越し財源につきましては、県営土地改良事業補助整備事業であります。に係る受益者負担金でございます。

次に、9目教育費負担金、1節教育費負担金につきましては、ことばの教室共同設置費負担金で、南アルプス市、中央市、昭和町それぞれからの負担金でございます。

続きまして、13款使用料及び手数料の決算額につきましては収入済額1億9,886万6,478円で、前年度と比較いたしまして365万4,911円、1.8%の減額となっております。使用料及び手数料につきましては、関係する使用料条例等によりましてその額が定められております。

1項使用料の収入済額につきましては1億4,835万778円で、前年度と比較いたしますと295万4,371円、2.0%の減額となっております。

最初に、1目総務使用料、1節行政財産使用料につきましては、市有地に立つ東電及びN T Tの電柱等の行政財産使用料、竜王・敷島庁舎、次のページの双葉庁舎にある自動販売機等の設置にかかわる使用料、太陽光パネルの設置に伴う竜王図書館、双葉体育館、竜王保健福祉センター、敷島南小学校、竜王小学校体育館、敷島中学校体育館の屋根等貸与使用料でございます。

次に、2目民生使用料でございます。

1 節児童福祉施設使用料につきましては、竜王東児童センターの使用料といたしまして予算計上いたしましたが、収入はございませんでした。

3 目衛生使用料、1 節保健施設使用料につきましては、各保健福祉センターの使用料でございます。2 節火葬場使用料は、やすらぎ聖苑の使用料でございます。

4 目労働使用料、1 節勤労者施設使用料につきましては、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館の使用料でございます。

5 目農林水産業使用料、1 節農林水産施設使用料につきましては、自然休養村管理センター使用料、矢木羽湖駐車場使用料でございます。2 節クラインガルテン使用料は、5 組分の入会金のほか、滞在型及び日帰り型市民農園の使用料でございます。

7 目土木使用料、1 節公共物使用料につきましては、道路法、河川法等の適用を受けない導水路の使用料でございます。2 節道路使用料につきましては、電柱等の道路占用料でございます。3 節公園施設使用料につきましては、赤坂台総合公園を初めといたしました各公園施設及び自動販売機設置による使用料でございます。4 節住宅使用料につきましては、市営住宅の使用料でございます。5 節竜王駅南北自由通路使用料につきましては収入はございませんでした。6 節竜王駅前広場使用料は、駅前広場の短時間駐車場使用料等でございます。7 節行政財産使用料につきましては、市営住宅の空き地等を一時的に工事等の駐車場として貸し出しをした際の使用料でございます。

次に、9 目教育使用料、2 節社会教育施設使用料につきましては、敷島総合文化会館から、次のページの各公民館及び地域ふれあい館の使用料でございます。

3 節図書館使用料につきましては、竜王図書館視聴覚室等の使用料でございます。4 節スポーツ施設使用料につきましては、社会体育施設、学校体育施設等のそれぞれ使用料でございます。

次に、2 項手数料でございます。各手数料につきましては、甲斐市手数料条例において規定されているところでございます。収入済額は5,051万5,700円で、前年度と比較いたしますと70万540円、1.4%の減額となっております。

1 目総務手数料、1 節総務手数料につきましては、主に市民窓口課、税務課の各種証明手数料でございます。2 節督促手数料につきましては、市税の督促手数料でございます。

2 目民生手数料、1 節民生手数料につきましては、福祉課の証明手数料でございます。2 節督促手数料につきましては、保育料の督促手数料でございます。

3 目衛生手数料、1 節保健衛生手数料につきましては、主に狂犬病の予防注射や犬の登録

等の手数料でございます。

5目農林水産業手数料、1節農林水産業手数料につきましては、農業振興地域の農用地の証明手数料でございます。

7目土木手数料、1節土木手数料につきましては、屋外広告物審査手数料、開発許可申請手数料等の都市計画手数料、また地籍手数料等でございます。

8目消防手数料、1節消防手数料につきましては、収入はございませんでした。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 23ページの住宅使用料、調定額が6,200万、収入済額が4,800万と、ここの差が1,357万と出ていますよね。もちろん4,800万の中には、一番右にある内容が出ているんですが、1,357万、これは現年度分、それから過年度分の積み残しがあるかと思うんですよ。この内容は、また前年と比べてどうなのかということはわかりますか。

○委員長（藤原正夫君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 申しわけありませんけれども、手持ちに資料がありませんのでお答えできかねるんですけれども、29年度の収入未済額が1,500万でありましたので、142万9,000円ほど減額になっているという資料しか持っていませんので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、前年よりも、一応額は減っているということだけれども、じゃ、その内訳はちょっと不明だと。失礼いたしました。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料について終了をいたします。

次に、14款国庫支出金及び15款県支出金について説明を求めます。

山田財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

決算書26、27ページをお願ひいたします。

14款国庫支出金につきましては、収入済額は40億9,120万2,316円で、前年度と比較いたしますと3億5,251万2,074円、7.9%の減額となっております。収入未済額の1億1,404万9,970円につきましては、全額国庫補助金における翌年度への繰り越し財源でございます。

それでは、まず1項国庫負担金でございます。国庫負担金は、関係法令に基づく割合によりまして国がその経費を負担するというもので、収入済額は33億7,960万5,008円で、前年度と比較いたしますと1億7,488万7,031円、5.5%の増額となっております。これは障害者自立支援給付費負担金、教育・保育給付費負担金等の増加によるものでございます。

2目民生費国庫負担金でございますが、1節社会福祉費負担金につきましては、障害者自立支援医療費、給付費等に要する経費に対する負担金、特別障害者手当等給付費負担金、生活困窮者自立支援事業費負担金でございます。2節児童福祉費負担金につきましては、児童入所施設措置費等負担金、養育医療費国庫負担金、教育・保育給付費負担金でございます。3節児童手当負担金につきましては、中学校終了前までの児童・生徒を対象に支給する児童手当に要する経費に対する負担金でございます。4節児童扶養手当負担金につきましては、児童扶養手当法に基づき市が支給する児童扶養手当に要する経費に対しての負担金でございます。5節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険の保険者支援といたしまして一般会計から国保会計へ繰り出すため、政令により算定されました額を基準といたしまして交付される負担金でございます。6節生活保護費負担金につきましては、市が支弁いたします被保護者の生活保護費に要する経費に対しまして、国がその4分の3を負担するものでございます。7節災害弔慰金負担金につきましては、平成26年9月の御嶽山噴火による被災遺族への災害弔慰金でございます。8節介護保険負担金につきましては、消費税引き上げに伴いまして、低所得者の介護保険料の負担軽減を図るための負担金でございます。負担率につきましては国が2分の1、県と市が4分の1、一般会計で国・県支出金を収入して、市負担分の合計を介護保険特別会計へ繰り出すものでございます。

次に、2項国庫補助金でございます。国庫補助金は、関係法令等によりまして国がその経費を補助するもので、収入済額は6億9,756万1,600円でございます。前年度と比較いたしますと5億2,630万8,623円、43.0%減額となっております。

それでは、主な内容について説明申し上げます。

まず、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金につきましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、個人番号カード交付事業費補助金などがございます。

2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金でございますが、地域生活支援事業費補助金につきましては、障害者総合支援法に基づき市が行う事業に対する補助金でございます。生活困窮者就労準備支援事業費等補助金につきましては、生活保護者に対する医療相談員報酬に対する補助金及び住居のない生活困窮者に対して、一定期間宿泊場所の提供を行う一時生活支援事業に対する補助金でございます。2節児童福祉費補助金でございますが、母子家庭等対策総合支援事業費補助金につきましては、母子家庭自立支援事業に対する補助金でございます。地域子ども・子育て支援事業交付金につきましては、子ども・子育て支援法施行に伴いまして、特別保育事業、山梨県放課後児童健全育成事業に対する補助金でございます。保育所等整備交付金につきましては、民設民営方式による松島保育園の移転建てかえ事業と、新規小規模保育園でありますげんきっこ保育園の整備事業に対する補助金でございます。保育対策総合支援事業費補助金につきましては、賃貸物件を利用した新規小規模保育所でありますひよこ保育園の改修等の支援事業に対する補助金でございます。

28、29ページをお願いいたします。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金でございますが、感染症予防事業費等補助金につきましては、子宮頸がんと乳がんのがん検診に対する補助金でございます。母子保健衛生費補助金につきましては、笛吹市の産後ケアセンターを活用した宿泊による産前産後ケア事業及びこのはな産婦人科において実施している産後ケア事業、にこにこマールーム子育て相談室に対する補助金でございます。

7目土木費国庫補助金、1節土木費補助金でございますが、社会資本総合整備交付金につきましては、市営田畑団地2号棟の屋上外壁改修事業、木造住宅耐震診断及び改修事業、災害時避難路通行確保対策事業、生け垣花壇推進事業の補助金でございます。なお、災害時避難路通行確保対策事業の補助金には、平成29年度からの繰り越し事業に対する補助金1,046万5,000円を含んでおります。防災安全社会資本整備交付金につきましては、橋梁長寿命化に係る点検修繕事業、長塚名取線長塚橋通学路整備事業、御林尻線通学路整備事業の補助金でございます。なお、御林尻線通学路整備事業の補助金には、平成29年度からの繰り越し事業に対する補助金509万8,500円を含んでおります。翌年度繰り越し財源につきましては、橋梁長寿命推進事業、公園整備事業に対する防災安全社会資本整備交付金でございます。4節都市計画費補助金でございますが、都市公園事業費補助金につきましては、平成29年度

からの繰り越し事業であります（仮称）上八幡公園整備事業、竜王中部公園整備事業に対する補助金でございます。地方創生道整備推進交付金につきましては、塩崎駅周辺整備事業に係る新町山本線及び双田線、大垓線の道路改良事業に対する補助金でございます。この道整備交付金につきましては、平成29年度からの繰り越し事業分であります8,944万4,509円を含んでおります。社会資本整備総合交付金につきましては、幹線道路整備事業に係る新町本線道路整備事業に対する補助金でございます。翌年度繰り越し財源につきましては、塩崎駅周辺整備事業に対する地方創生道整備推進交付金、幹線道路整備事業に対する社会資本整備交付金でございます。

次に、9目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金でございますが、要保護等児童援助費補助金につきましては、要保護児童及び特別支援学級児童に対する補助金でございます。学校施設環境改善交付金につきましては、平成29年度からの繰り越し事業分であります敷島小学校の大規模改修工事に対する補助金でございます。翌年度繰り越し財源につきましては、小学校施設整備費に対する学校施設環境改善交付金でございます。2節中学校費補助金でございますが、要保護等生徒援助費補助金につきましては、要保護生徒及び特別支援学級生徒に対する補助金でございます。学校施設環境改善交付金につきましては、平成29年度からの繰り越し事業分であります玉幡中学校旧給食室解体工事に対する補助金でございます。翌年度繰り越し財源につきましては、中学校施設整備費に対する学校施設環境改善交付金でございます。3節幼稚園費補助金につきましては、幼稚園就園奨励費補助金で、私立幼稚園11園、194人に対する就園奨励費補助金でございます。4節社会教育費補助金につきましては、埋蔵文化財発掘調査のための補助金で、平成30年度は市内26カ所の調査を行ったところでございます。

次に、10目災害復旧費国庫補助金、1節農林水産施設災害復旧費補助金でございますが、楯無堰頭首工の災害復旧事業査定設計委託費等補助金でございます。

次に、3項委託金でございます。収入済額は1,403万5,708円で、前年度と比較いたしますと109万482円、7.2%の減額となっております。

1目総務費委託金、1節総務管理費委託金につきましては、自衛官募集事務市町村交付金でございます。2節戸籍住民基本台帳費委託金につきましては、外国人の中・長期在留者住居地届け出等の登録事務の委託金でございます。

2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金でございますが、国民年金市町村事務費交付金につきましては、国民年金事務の事務費交付金でございます。年金生活者支援給付金支給準

備市町村事務取扱交付金につきましては、給付金システム改修費用に対する委託金でございます。2節児童福祉費委託金につきましては、特別児童扶養手当の事務に係る交付金でございます。

30、31ページをお願いいたします。

続いて、15款県支出金を説明申し上げます。

収入済額は18億5,728万926円で、前年度と比較いたしますと8,414万1,869円、4.7%の増額でございます。

1項県負担金の収入済額は12億5,249万9,627円で、前年度と比較いたしますと2,024万1,038円、1.6%の増額でございます。

2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、生活保護費、障がい者の自立支援医療費給付費の県負担金でございます。2節児童福祉費負担金につきましては、国庫負担金と同様になりますが、児童入所施設措置費等負担金及び養育医療費県負担金につきましては、助産施設、それから母子生活支援施設に入所します経費、未熟児等の入院養育の医療に係る助成金及び事務経費に対する負担金でございます。また、教育・保育給付費負担金につきましては、市内私立保育所広域保育事業として、市外保育所に児童を入所させるために要する経費及び認定こども園等に要する経費に対する負担金でございます。3節児童手当負担金につきましては、国庫負担金と同様、中学校終了前までの児童を対象に支給する児童手当でございます。4節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険と後期高齢者医療保険の基盤安定の負担金でございます。6節災害弔慰金負担金につきましては、国庫補助金と同様になりますが、御嶽山噴火による被災遺族への災害弔慰金でございます。7節介護保険負担金につきましては、先ほどの国庫負担金と同様、消費税率引き上げに伴いまして、低所得者の介護保険料の負担軽減を図るための県負担金でございます。

3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金につきましては、予防接種事故救済事業、休日・夜間急患診療体制整備に対する県負担金でございます。

次に、2項県補助金の収入済額は4億3,072万2,525円で、前年度と比較いたしますと4,671万5,788円、12.2%の増額でございます。

まず、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金の山梨県消費者行政推進交付金等市町村事業費補助金につきましては、市が行う消費生活への取り組みに要します経費に対する補助金でございます。2節企画費補助金の鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業補助金につきましては、県外の大学等に自宅から通学する学生を対象とした通学定期券の購入費補助

事業に対する県補助金でございます。

次に、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金につきましては、地域生活支援事業、重度心身障害者医療費、地域自殺対策強化事業費、32、33ページをお願いいたします。高齢者社会活動推進等事業など県からの補助金でございます。2節児童福祉費補助金につきましては、ひとり親家庭の医療費助成事業、特別保育事業、放課後児童健全育成事業、乳幼児医療費助成事業、地域子ども・子育て支援事業、教育・保育給付費地方単独費用等の補助金でございます。

次に、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金につきましては、健康手帳の交付、健康増進法に基づく健康増進事業に対する県の補助金でございます。

5目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金につきましては、農業委員会費補助金、農業次世代人材投資事業、農業基盤整備促進事業、日本型直接支払事業等の補助金でございます。2節林業費補助金につきましては、被害木伐採事業に対する松くい虫被害対策事業補助金、松くい虫による被害木に対して薬剤燻蒸処理を実施する造林事業に対する補助金でございます。3節地籍調査費補助金は、敷島地区の地籍調査費補助金でございます。

7目土木費県補助金、34、35ページをお願いいたします。1節土木費補助金は、木造住宅の耐震診断や耐震改修等に対する補助金でございます。

次に、9目教育費県補助金でございます。

1節小学校費補助金及び4節幼稚園費補助金は、東日本大震災により被災した児童へ支出する就学支援費に対する補助金として予算計上いたしましたが、支出はありませんでしたので収入はございません。2節中学校費補助金でございますが、運動部活動顧問任用事業費補助金につきましては、部活動の指導に当たる教員の負担軽減のため、退職者などを顧問として公立中学校に配置する事業に対する補助金でございます。被災生徒就学支援事業費補助金につきましては、東日本大震災により被災した生徒へ支出した就学支援に対する補助金でございます。3節社会教育費補助金は、埋蔵文化財の調査事業に対する補助金でございます。教育総務費補助金は、半日勤務の学力向上支援スタッフに対する補助金でございます。

3項委託金につきましては、収入済額1億7,405万8,774円で、前年度と比較いたしますと1,718万5,043円、11.0%の増額でございます。

1目総務費委託金、1節総務管理費委託金につきましては、土地利用規制対策に対する県からの交付金でございます。また、人権啓発活動地方委託費につきましては、毎年、県内の3市町村に人権啓発活動が委託され、その活動に対する委託金でございます。

2節選挙費委託金は、平成31年1月27日執行の知事選挙及び31年4月29日執行の県議会議員選挙に係る委託金でございます。3節統計調査費委託金につきましては、工業統計調査、住宅土地統計調査等の各種統計調査の交付金でございます。4節移譲事務交付金につきましては、県からの移譲事務に対する交付金でございます。6節在外選挙人名簿登録事務交付金は、在外選挙人名簿の登録事務に対する交付金でございます。

2目民生費委託金、2節生活保護費委託金につきましては、中国残留邦人を支援するための事務経費に対する委託金及び厚生労働省が行う社会保障生計調査に対する委託金でございます。

36、37ページをお願いいたします。

3目衛生費委託金、1節環境衛生費委託金につきましては、自然環境保全地区の管理に対する委託金でございます。

5目農林水産業費委託金、1節農業費委託金の県営土地改良事業事務費委託金につきましては、双葉北部地区の圃場整備換地計画等業務に対する委託金でございます。

次に、8目教育費委託金、1節学校教育費委託金の道徳教育研究推進校事務委託金につきましては、竜王北中学校が平成28年度から30年度までの3年間、県の研究推進校となっております。学校における道徳教育の充実と地域に根差した道徳的実践活動の充実を目的とした事業に対する平成30年度の委託金でございます。また、主体的・対話的で深い学び推進事業委託金につきましては、敷島北小学校が30年度から令和2年度までの3年間、県の推進校として指定され、学習内容や指導方法の改善を推進し、教育課程の充実を目的とした事業に対する委託金でございます。2節社会教育費委託金は、山梨県文化財保護条例の事務委託金でございます。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ご苦労さんです。これで説明が終わりました。

これより、説明に対しまして質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 27ページの国庫補助金の収入未済額ですが、これは繰り越しの対応ということでよろしいんですか。

○委員長（藤原正夫君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（藤原正夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 31ページの一番下、地域自殺対策強化事業費補助金ですが、結構な額なんですけど、これはどこか1つの課へまとめていくのか、それともあちこち散らばすのか、ちょっとその辺、教えてください。

○委員長（藤原正夫君） 土屋福祉部長。

○福祉部長（土屋達巳君） こちらの県の補助金に対しましては、それぞれの課に自殺防止対策事業として、県の補助金要綱で該当となるものがございまして、そちらのほうに配分しております。

○委員長（藤原正夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 後で結構ですので、それぞれ、どこにどのくらいかというのは教えてください。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） じゃ、後で。今、わかりますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） わかるそうですので。

土屋部長。

○福祉部長（土屋達巳君） まず、市民活動支援課の行っております無料法律相談会に16万5,000円、それから市民相談、行政相談に7万円、それから生涯学習文化課で行っております家庭教育支援カウンセリングに36万円、子育てしゃべり場に3万円、それから人事課で持っています青少年育成カウンセラーの人件費に336万円、それから福祉課で行っております自殺対策計画の策定業務に5万円、以上合計403万5,000円の内容となっています。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 27ページ、先ほどの国庫補助金のところ、最初に説明の中で43%減という話がありましたけれども、主なそういう、どういう理由ですか。

○委員長（藤原正夫君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 3億5,000万円の減ということの内容でよろしいですか。主には国庫補助金が5億2,000万円ほど減額になっています。その主な要因といたしましては、

土木費補助金の中の都市計画費補助金が減額となっておりますので、それが3億円ほど減額になっております。そこが主な要因かと思えます。

以上であります。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 29ページの衛生費のところ、感染症予防事業費補助金、子宮頸がん、乳がんのところなんですけれども、子宮頸がんはご存じのように、ちょっと今、特別に推奨しないということなんでしょうけれども、この金額というのは、やっぱり実態に合わせて、次のこの結果だと決算だと、次のときも減らされるのかどうなのか、その辺のところをお聞きしたいんです。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山子育て健康部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） 感染症予防事業補助金ということで、この内訳で乳がん、子宮頸がんということで、子宮頸がんの部分でございますけれども、今、注目されてはおりますけれども、実績に従ってということになりますので、大体同じような金額を今後も見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もし、例えば子宮頸がんに対して、また解決されて、また推奨するようになった場合には、またそれは変わる可能性もあるということでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） そのとおりでございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで14款国庫支出金及び15款県支出金について終了します。

次に、16款財産収入から19款繰越金について、一括で説明を求めます。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 引き続きお願いいたします。

決算書の36、37ページをお願いいたします。

16款財産収入でございます。収入済額は1億3,536万8,988円で、前年度と比較いたしますと9,996万6,435円、282.4%の増額でございます。この増額の内容でありますけれども、

市有地の不動産売払収入が増額となったことが主な要因でございます。

1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入、1 節不動産貸付収入につきましては、普通財産の貸付収入でございます。

2 目利子及び配当金、1 節利子及び配当金につきましては、財政調整基金を初めとする14の基金に対する利子でございます。

2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入、1 節不動産売払収入につきましては、普通財産である市有地の売却及び法定外導水路の用途廃止に伴います売却でございます。なお、前年度と比較いたしますと9,713万4,782円増額しておりますが、売却した市有地には、旧敷島保育園跡地、中下条の宅地を一般競争入札で売却したことによりまして増額となったものでございます。

次に、17款寄附金でございます。収入済額は4億3,308万890円で、前年度と比較いたしますと2億1,824万2,527円で、101.6%の増額となりました。この増額の主な要因は、ふるさと応援寄附金が増額となったことによるものでございます。

38、39ページをお願いいたします。

1 項寄附金、1 目一般寄附金、1 節一般寄附金につきましては、1 件の寄附がございました。2 節ふるさと寄附金につきましては、2 万4,207件の寄附がありました。ふるさと応援寄附金につきましては、寄附金の特典に多くの特産品を加えたこと及び新たなふるさと納税ポータルサイトを導入したことにより、前年度と比較し2億1,810万1,561円、101.9%の増額となりました。

2 目総務費寄附金、1 節総務費寄附金につきましては、個人1名からの寄附でございます。

3 目民生費寄附金、2 節児童福祉費寄附金につきましても、個人1名からの寄附でございます。

4 目衛生費寄附金、1 節衛生費寄附金につきましては、企業2社からの寄附でございます。

次に、18款繰入金でございます。収入済額は5億7,751万6,599円で、前年度と比較いたしますと3億7,012万914円、39.1%の減額でございます。

1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金、1 節財政調整基金繰入金につきましては、財源不足分を補填するための繰り入れでございます。

5 目中山間ふるさと水と土保全対策基金繰入金、1 節中山間ふるさと水と土保全対策基金繰入金につきましては、茅ヶ岳東部広域農道にノウゼンカズラ植栽工事費を農林業施設維持管理事業に充当するために繰り入れたものでございます。

11目クラインガルテン基金繰入金、1節クラインガルテン基金繰入金につきましては、新規レジシステム等の購入費を中北部活性化事業に充当するため繰り入れたものでございます。

12目地域振興基金繰入金、1節地域振興基金繰入金につきましては、当該年度のサテライト双葉から競輪場外車券売り場等の地元対策費相当分をこども医療費助成事業へ充当するため繰り入れております。

40、41ページをお願いします。

次に、2項特別会計繰入金でございます。3目介護保険特別会計繰入金、10目介護サービス特別会計繰入金、11目後期高齢者医療特別会計繰入金、12目合併浄化槽事業特別会計繰入金につきましては、それぞれ前年度の決算に伴いまして、一般会計からの繰出金を精算し、繰り入れるものでございます。

次に、19款繰越金につきましては、前年度からの繰越金でございます。決算額は12億1,784万2,197円であります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ご苦労さまです。説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、質疑を終了します。

これで16款財産収入から19款繰越金について終了します。

次に、20款諸収入について説明を求めます。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 引き続きよろしくお願いします。

決算書、同様に40、41ページをお願いいたします。

20款諸収入でございます。収入済額は6億8,019万2,126円で、前年度と比較いたしますと3,441万2,887円、4.8%の減額でございます。

1項延滞金、加算金及び過料でございます。1目延滞金、1節延滞金につきましては、市税等の延滞金でございます。

2項市預金利子、1目市預金利子、1節市預金利子につきましては、歳計現金分の預金利子でございます。

42、43ページをお願いいたします。

3項受託事業収入、1目民生費受託事業収入、1節児童福祉費受託事業収入につきましては、保育所の他市町村からの受け入れに対する収入でございます。

3目教育費受託事業収入、1節社会教育費受託事業収入につきましては、大下条地内の都市計画道路田富町敷島線道路改良工事において発見された出土品等の整理分析調査費用は、全額原因者である山梨県の負担となるため、文化財調査受託事業収入として受け入れたものでございます。

4目総務費受託事業収入、1節総務管理費受託事業収入につきましては、山梨県広報の配布のための県からの受託事業収入でございます。

4項貸付金元利収入、1目労働費貸付金元利収入、1節労働費貸付金元利収入につきましては、勤労者生活安定資金預託金の返戻金でございます。

次に、5項雑入でございます。収入済額6億4,469万863円で、前年度と比較いたしますと3,767万6,984円、5.5%の減額でございます。

まず、1目雑入でございますが、重立ったもののみの説明とさせていただきます。1節総務費雑入でございます。山梨県市町村振興協会市町村交付金につきましては、新市町村振興宝くじ、ハロウィンジャンボ宝くじになりますけれども、その収益金をもって交付されるものでございます。そのほか、県道拡幅工事に伴う光ケーブル移設補償、職員の負担による職員駐車場使用料、雇用保険料被保険者負担金、次の44、45ページをお願いいたします。コミュニティ助成事業につきましては、自治総合センター、一般コミュニティ助成事業におきまして2つの自治会が採択された助成費でございます。2節民生費雑入につきましては、山梨県後期高齢者医療広域連合からの派遣職員費分、山梨県後期高齢者健康診査、健康推進事業費補助金、生活保護費用返還金、重度医療高額療養費納付金、延長保育事業でございます。収入未済額につきましては、生活保護費用返還金及び児童扶養手当返還金でございます。3節衛生費雑入につきましては、リサイクル品売払収入、指定ごみ袋売払収入などがございます。4節労働費雑入につきましては、勤労青少年ホームの公衆電話使用料として計上いたしましたが、収入はございませんでした。5節農林水産業費雑入につきましては、山梨県土地改良事業団体連合会からの適正化事業に対する土地改良施設維持管理適正化事業交付金などがございます。6節商工費雑入につきましては、サテライト双葉の競輪場外車券場の地元対策費、競艇場外舟券場の環境整備協力費などがございます。7節土木費雑入につきましては、国有河川占用料、都市計画図等の売りさばき代などがございます。8節消防費雑入につつま

しては、消防団員福祉共済制度加入事務費等でございます。

次の46、47ページをお願いいたします。

9節教育費雑入につきましては、小・中学校給食費が主な収入でございます。収入未済額につきましては、小・中学校の給食費でございます。このほか、埋蔵文化財調査負担金につきましては、民間企業による宅地造成工事に伴う埋蔵文化財の調査負担金でございます。また、ふれあい文化館電気使用料は指定管理者である公益財団法人山梨県文化学習協会からの電気料相当額でございます。B & G財団海洋センター修繕助成金につきましては、敷島B & Gの屋根等の修繕費に対するB & G財団からの助成金でございます。2目滞納処分費、1節滞納処分費につきましては、公売に伴います不動産公売鑑定料などでございます。

3目過年度収入、1節社会福祉費負担金過年度収入につきましては、平成29年度分の生活保護負担金不足分の追加交付分でございます。2節児童福祉費負担金過年度収入につきましては、平成29年度分の保育所等教育保育給付費に係る国庫及び県負担金の追加交付分などでございます。5節介護保険負担金過年度収入につきましては、平成29年度分の低所得者保険料軽減国庫負担金不足分の追加交付分でございます。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、40ページの延滞金ですね。これで1,604万4,990円、これは現金で収納したというやつですね。

○委員長（藤原正夫君） 剣持市民部長。

○市民部長（剣持豊彦君） そのとおりであります。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 46ページの滞納処分費というのは、これは延滞金に対して現物を差し押さえて処分して、それを収入に入れたという形なんですか。

○委員長（藤原正夫君） 剣持市民部長。

○市民部長（剣持豊彦君） 滞納されている方の財産を処分をして税に充てるということで、そのために滞納処分費としまして、その鑑定評価をいたします。その分を公売された金額から引いて、その分をこちらのほうに入として入れております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 滞納処分した金額というのは、その方の滞納から差し引かれるわけですね、結構です。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 45ページの交通共済加入事務費なんですが、これはどのぐらいの人数分なんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 石合生活環境部長。

○生活環境部長（石合雅史君） 加入が8,038人ということで、約10.72%の加入となっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これはあれでしょうか、目標とか加入率を上げるとか、何かそういったことというのは、何か考えはあるんですか、特に。

○委員長（藤原正夫君） 石合部長。

○生活環境部長（石合雅史君） 特に決められた一定の加入率というものはありませんけれども、毎年、加入前の広報「甲斐」等で加入のお知らせをして、促進を図っているところがあります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 衛生費の中の看護学生の実習指導委託料がありますが、これは毎年何人ぐらい受け入れているということなんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 子育て健康部長、小宮山部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） 看護学生の受け入れですけれども、毎年、大学の3年・4年生を7人、7人の14人受け入れております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは健康増進課かどこかで受け入れているんですか。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） 健康増進課で受け入れております。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 商工費の中で、ラインスタンプの購入料の分配金がありますが、ラインスタンプというのはどういったあれですか、やはたいぬのか何かですか。

○委員長（藤原正夫君） 山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） おっしゃるとおり、やはたいぬ君のラインスタンプであります。

以上であります。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは伸びていますかというか、どうなんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 直接担当ではないので細かいことはわかりかねるんですが、動くやはたいぬ君というものを、リニューアルで新しくつくりました。それによって若干というか、伸びていると記憶しております。

以上であります。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 47ページの下から2行目なんですが、図書館の資料の弁償費というのがありますが、図書館のこういったものの弁償なのか教えていただきたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 樋口教育部長。

○教育部長（樋口 充君） 貸し出ししました本の水にぬれたとか、また汚れ等に対する弁償費用でございます。

○委員長（藤原正夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 物によってでしょうけれども、全額弁償するとか、そういうこともあるんですか、そういうものもありましたか、どういう、何冊ぐらいだったんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 樋口教育部長。

○教育部長（樋口 充君） 書籍につきましては110件、あとビデオ、それについては8件、またケース等で6件、全体で124件ございました。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで20款諸収入について終了をいたします。

次に、21款市債について説明を求めます。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 最初に、先ほどの質問で住宅使用料につきまして、収入未済額の内訳を教えてくださいということでありましたので、現年が23万7,300円、過年が1,333万8,650円、件数としますと現年が3件、過年が15件。

以上であります。

続きまして、21款の市債について引き続き説明をさせていただきます。

46、47ページをお願いいたします。

21款市債であります。

市債の収入済額につきましては21億8,814万円でございます。

1項市債、1目総務債、2節臨時財政対策債は7億円でございます。臨時財政対策債の発行可能額は10億7,011万6,000円でありましたけれども、発行額を7億円に抑制したところでございます。普通交付税措置額につきましては、臨時財政対策債の発行可能額全額を借り入れたものとみなされまして、元利償還金相当額の100%が交付税措置されますことから、3億7,011万6,000円の財源を留保したと言えらると思っております。

7目土木債、1節道路橋梁事業債につきましては、辺地債といたしまして下芦沢線道路改良工事に充当したもので、収入済額は2,060万円でございます。

次の48、49ページをお願いいたします。

8目消防債、2節緊急防災減災事業債につきましては、緊急防災減災事業債といたしまして、新型Jアラート、全国瞬時警報システムでありますけれども、その工事に充当したもので、収入済額は270万円でございます。

10目災害復旧債、1節災害復旧債につきましては、補助直轄災害復旧事業債といたしまして、楯無堰頭首工災害復旧事業に充当したもので、収入済額は730万円でございます。

12目合併特例債につきましては、保育園建てかえ事業、塩崎駅周辺整備事業、道路新設改良事業、河川改修事業、双葉ふれあい文化館空調設備改修事業、平成29年度からの繰り越し事業である公園整備事業、敷島小学校大規模改修事業などのために借り入れを行いました13億7,540万円、25年度に借り入れしました合併特例債の借りかえのための借り入れをしました8,214万円でございます。

恐れ入りますけれども、もう一度決算審議資料の5ページをお願いいたします。

地方債現在高（普通会計）といたしまして、平成30年度末の現在高が記載されております。

す。先ほど申しあげました本年度の借り入れ額と30年度中の償還によりまして、平成30年度末の一般会計の市債現在高につきましては、一般会計の一番下になります計（1）の右から2列目に記載してありますとおり243億617万5,000円となっております、一番右の列のとおりに平成29年度末の現在高と比較いたしますと、5億9,476万1,000円減となったところでございます。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ご苦労さまでした。説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、臨時財政対策債という性質をちょっと伺いたいんですけども、これは市債であっても、市の一般会計から返さなくて、国から補助が出るというもののなんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 臨時財政対策債というものは、もともと交付税の成りかわりと言われているものであります。交付税、国と地方で折半して借金をして交付税を賄いましょうということで借り入れができるものでございます。限度額が国から示されます。先ほど申し上げた10億何がしというのが借り入れ限度額になります。その10億を借りても借りなくても、交付税上は10億を借りたものとみなされて元利償還金が算入されます。甲斐市の場合は、その10億円を7億円に抑制していますので、7億円の借り入れに対して、償還は当然行いますけれども、交付税上は10億に対しての償還があったものとみなして元利償還金分が算入されるというシステムになっております。雑駁な説明ですけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで21款市債について終了します。

以上で歳入を終了し、一般会計決算の質疑を終了します。

これより本委員会に付託されました認定第1号 平成30年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件について、順次、討論・採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

まず、本案に対する反対者の発言を許します。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 共産党市議団、松井豊です。

30年度の一般会計の反対討論をさせていただきます。

本決算は、279億900万余の歳入と、265億9,700万余の歳出で、実質収支は13億1,200万余円です。普通会計の主要指標はおおむね良好ではありますが、また、医療、福祉、教育にも一定の配慮がなされているものと考えますが、指摘すべき事項もあります。

まず、歳入については、市民の消費税納税分約130億円と推計されますが、消費税交付金は13億500万円余で、本来の消費税徴収の目的、高齢化社会での社会保障の充実という役目を果たしていません。政府にももっと増額を要求すべきです。またサテライト双葉の公営賭博からの納入については納得できません。

歳出では、行政サービスの根幹をなす正規職員の定数が極めて少なく、人口1,000人当たりの人件費では、県内では最下位です。また全国の類似市町村、財政的同規模の市町村の中でもかなり下位にある状況です。各項目で言いますと、商工農林などの経費が、もっと充実されるべきです。住宅リフォーム助成制度の耐震リフォームと切り離れた制度も実現すべきです。また、福祉、教育について言いますと、中3までの医療費無料化については、漏れなく受けられる窓口無料化にすべきとともに、高校3年までの部分についても拡大すべきです。また、子供の貧困の状況を考慮し、給食費等の段階的あるいは困窮度に応じた負担軽減を図るべきです。マイナンバー制度の推進については支持できません。

詳細については本会議で指摘をしたいと思いますが、おおむね以上のような論点から反対討論とさせていただきます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 甲斐市民クラブ、滝川美幸でございます。

認定第1号 平成30年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件について、賛成の立場から討論いたします。

本市の平成30年度一般会計の歳入については、決算額は279億964万6,250円で、前年度対比3.3%の減額となっております。歳入の根幹である市税は、収納率を0.6%引き上げたことにより、収入済額は前年度対比9,803万円、1.1%の増額を実現しております。また国・県支出金の積極的な獲得及び財政調整基金等を有効に活用する中、堅実な財源の確保を図った努力がうかがえます。

次に、歳出であります。決算額は265億9,720万9,807円で、前年度対比3.7%の減額となっております。増加する社会保障関係経費に的確に対応する中で、主要事業である塩崎駅周辺整備事業や公園整備事業などを執行するとともに、創甲斐教育の推進や敷島小学校大規模改修工事など、市民生活に直接かかわる事業に対しまして、効率的・効果的な予算執行がなされているものと総括することができます。

本市の将来像である緑と活力あふれる生活快適都市の実現に向け、将来を見据えた的確な判断と、臨機応変な実行力を備えた財政運営に期待し、賛成討論といたします。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、これで討論を終わります。

これより、本案について採決します。

本案は起立により採決をします。

お諮りします。本案に賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（藤原正夫君） ご着席ください。

起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任を願います。

以上で認定第1号 平成30年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を終了します。

以上で本日の審査を終了し、散会とします。

明日も午前9時30分より再開しますので、よろしく願いをいたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時56分